狛江市教育委員会の
自己点検及び評価報告書

（令和６年度事業）

令和７年12月

狛江市教育委員会

1　はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第１項の規定により、狛江市教育委員会が令和６年度に実施した事業における自己点検及び評価の結果と、学識経験者と市民により構成する狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の結果(答申)をまとめたものです。

各項目の自己評価と再評価の結果は、今後の教育委員会事業の改善に役立てていきます。

2　報告書の見方

直近の計画に照らして各項目の進捗状況を確認できるよう、ページごとに、上部に狛江市教育大綱・第３期狛江市教育振興基本計画実施計画の内容を、下部に自己点検の結果を記載しています。

審査委員会による再評価の結果は、巻末に添付しています。

3　教育委員会が行う自己評価

教育委員会が行う各項目の評価は、狛江市教育大綱・第３期狛江市教育振興基本計画実施計画の進捗管理を行い、教育施策の着実な推進につなげることができるよう、狛江市教育大綱・第３期狛江市教育振興基本計画実施計画の項目ごとに行っています。

なお、評価の基準と自己評価欄(４段階評価)の結果は、次のとおりです。

（１）評価の基準

A：年次計画に記載の取組を全て実施し、「展開の方向性・ねらい」に記載の成果を得ている。かつ、「計画期間終了時点における到達目標」を達成している。
B：年次計画に記載の取組を全て実施し、「展開の方向性・ねらい」に記載の成果を得ているものの、「計画期間終了時点における到達目標」は未達成である。
C：年次計画に記載の取組を一定程度実施しているが、「展開の方向性・ねらい」に記載の成果には不十分であり、「計画期間終了時点における到達目標」も未達成である。
D：年次計画に記載の取組をほとんど実施できていないことから、「展開の方向性・ねらい」及び「計画期間終了時点における到達目標」は未達成である。

	年次計画に記載の取組	「展開の方向性・ねらい」に記載の成果	計画期間終了時点における到達目標
A	○	○	○
B	○	○	×
C	△	△	×
D	×	×	×

※年次計画に記載の取組を全て実施していても、「計画期間終了時点における到達目標」が未達成の場合は、Ｂ評価としています。

（２）評価の結果

A…３

B…49

C…１

D…０

４　狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価

今年度の審査委員会では、第３期教育振興基本計画実施計画の「施策展開の方向性」のうち、基本方針「（４）生涯を通じた学びの充実」及び「（５）歴史への理解と継承」より、以下の２項目を再評価しました。結果は、58ページ以降に添付しています。

- 「4-5-1 障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。」
- 「5-1-1 狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。」

（１）委員名簿

役職	区分	氏名	所属等
委 員 長	学識経験者	渡辺　秀貴	創価大学教職大学院 教授
副委員長		常盤　豊	多摩美術大学理事
委　　員	市民委員	惣川　ひさえ	公募市民
		泉　あや子	公募市民

（２）開催経過

開催回	開催日	主な議題
第１回	令和7年10月31日	諮問、令和６年度取組結果等の報告、令和７年度評価事業の選定について
第２回	令和7年11月13日	再評価について① 【担当部署】社会教育課
第３回	令和7年11月20日	再評価について② 【担当部署】社会教育課
第４回	令和7年12月18日	令和７年度審査委員会答申について

5 個別施策一覧

基本方針	個別施策	コード	施策展開の方向性	評価	担当課	ページ
(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進	①生命と人格・人権を尊重する態度の育成	1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。	B	指導室	5
		1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	B	指導室	6
		1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	B	指導室	7
	②生涯に渡って生きて働く力の育成	1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	B	指導室	8
		1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	B	学校教育課	9
				B	指導室	10
		1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	B	指導室	11
		1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。	B	指導室	12
		1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	B	教育支援課／指導室	13
	③国際社会で活躍できる力の育成	1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	B	指導室	14
		1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	B	指導室	15
				B	社会教育課	16
		1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	B	学校教育課／教育支援課／指導室	17
				B	教育支援課／指導室	18
				B	社会教育課	19
(2)家庭・地域との協働による学校教育の推進	①開かれた学校づくり	2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	B	学校教育課／指導室	20
		2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	B	指導室	21
		2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	B	学校教育課／指導室／社会教育課	22
		2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	B	教育支援課／指導室	23
	②家庭・地域の人材や教育資源の活用	2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	B	指導室	24
				B	社会教育課	25
		2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	B	学校教育課／指導室／社会教育課	26
(3)教育環境の整備	①安心安全な学校生活のための環境整備	3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	B	教育支援課／指導室	27
		3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	B	指導室／社会教育課	28
		3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	B	学校教育課／指導室	29
		3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	B	学校教育課／社会教育課	30
		3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	B	学校教育課／(施設課)	31
		3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組を推進します。	A	学校教育課	32

基本方針	個別施策	コード	施策展開の方向性	評価	担当課	ページ
(3)教育環境の整備	②学習環境の整備	3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	A	指導室	33
		3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	B	指導室	34
				B	図書館	35
	③個に応じた教育の実現に向けた環境整備	3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	B	教育支援課／指導室	36
		3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	B	教育支援課／指導室	37
		3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	B	教育支援課／指導室	38
(4)生涯を通じた学びの充実	①学びの環境づくり	4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	B	公民館	39
		4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	B	社会教育課	40
				B	公民館	41
				A	図書館	42
	②生涯を通じた学びの実現	4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	B	社会教育課	43
				B	公民館	44
		4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	B	図書館	45
	③学びを活かす機会の充実	4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	B	社会教育課	46
				B	公民館	47
				C	図書館	48
	④スポーツへの参加機会の充実	4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	B	指導室	49
				B	社会教育課	50
	⑤ライフステージに応じたスポーツの推進	4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	B	社会教育課	51
		4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	B	社会教育課	52
(5)歴史への理解と継承	①歴史の継承・文化財の保存	5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	B	指導室	53
				B	社会教育課	54
		5-1-2	文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	B	社会教育課	55
	②文化財の活用の推進	5-2-1	誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組を推進します。	B	社会教育課	56
	③伝統文化の保存と活用	5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	B	社会教育課	57

1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を踏まえた人権教育の充実を目指し、人権尊重教育推進校での実績（平成31年度・令和2年度）を共有することや、人権教育悉皆研修をとおし、教員の指導力を向上させる。 ・多様性（ダイバーシティ教育）、社会的包摂性（ソーシャルインクルージョン）の理解促進、自尊感情・自己肯定感を高める教育活動を推進し、平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ。	・教員の人権感覚がいっそう高まることにより、各学校における人権教育の充実が図られている。 ・全児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付けるとともに、多様性や社会的包摂性の理解が促進され、自他共に大切にしようとする態度がはぐくまれている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 国際理解教育促進（指導室） いじめ問題等対策推進（指導室）	R6　（事業費　23,283 千円） ・人権尊重教育悉皆研修 ・人権教育推進委員会 ・国際理解教育促進 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・道徳教育推進協議会 ・青少年健全育成連絡会		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・人権教育悉皆研修会を4年振りに年度初めの辞令交付式と併せて実施した。大学准教授を講師に「涙も笑いも、力になる」をテーマとした講演を行い、教員の人権感覚の向上を図った。また、研修当日参加できなかった教員にはオンデマンド配信により対応した。 ・人権教育推進委員会では、愛光女子学園へのフィールドワーク研修の他、人権教育の推進に関する協議等を行った。また、「『子どもの権利を尊重した教育活動の充実』～子どもの声に適切に耳を傾けながら～」をテーマに各学校の実践事例を収集し、資料を作成した。 ・狛江市いじめ問題対策委員会（全2回）では、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。協議・助言の内容については校長会、生活指導主任会等を通じて各学校と共有し、学校におけるいじめ対策の強化を図った。	・引き続き、学校等における人権教育推進上の課題を明確にし、課題及び学校や教員からのニーズに即した内容の人権教育悉皆研修会を開催する。人権教育推進委員会においては、課題設定に基づく研究及び教職員への人権教育の充実のための啓発を効果的に行えるようにするため、従来の実践共有やフィールドワークという形式だけでなく、様々な活動方法を取り入れていく。 ・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すため、令和7・8年度人権尊重教育推進校（緑野小学校）の研究の充実を図るとともに、その成果の普及・啓発を図る。 ・狛江市いじめ問題対策委員会では、本市で発生したいじめの事例を積極的に取り入れながら、いじめの未然防止、早期対応等について、協議及び助言を受けていく。引き続き、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組について協議し、市全体の対応力向上を図るとともに、東京都教育委員会の「いじめ総合対策【第3次】」等を活用した、実効性の高いいじめ対策を講じていく。「狛江市学校いじめ防止基本方針」について、「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ総合対策【第3次】」を参考に、また本市におけるいじめ防止対策に係る諸課題を考慮し、改訂を行い、いじめ防止対策の一層の充実を図る。
	自己評価：B	

1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・道徳教育及び「特別の教科 道徳」の指導の充実や道徳授業地区公開講座の開催等をとおして、道徳的諸価値の理解をはじめ、道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上を図る。	・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習をとおして、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度が向上している。

関連する予算事業	取組内容		
いじめ問題等対策推進（指導室）	R6　（事業費　19 千円） ・道徳授業地区公開講座 ・狛江市いじめ問題対策委員会		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・道徳授業地区公開講座については、授業参観を行った他、講師による講演会、意見交換会、自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。また、各学校では、年間指導計画に基づき、他の教科や学校行事等と関連付けながら、道徳教育推進担当を中心に道徳の授業の充実を図った。 ・狛江市いじめ問題対策委員会（全2回）では、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。協議・助言の内容については校長会、生活指導主任会等を通じて各学校と共有し、学校におけるいじめ対策の強化を図った。（再掲）	・引き続き、道徳授業地区公開講座での保護者・地域との意見交換を行う他、学校運営協議会等でも積極的に情報交換、協議を行う。また、指導室訪問や授業研究訪問等の指導・助言を通しての「特別の教科道徳」の授業改善、教務主任会における協議や教育課程届出相談における指導・助言等を通しての各学校における年間指導計画の充実等、道徳教育の充実を図る。 ・狛江市いじめ問題対策委員会では、本市で発生したいじめの事例を積極的に取り入れながら、いじめの未然防止、早期対応等について、協議及び助言を受けていく。引き続き、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組について協議し、市全体の対応力向上を図るとともに、東京都教育委員会の「いじめ総合対策【第3次】」等を活用した、実効性の高いいじめ対策を講じていく。「狛江市学校いじめ防止基本方針」について、「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ総合対策【第3次】」を参考に、また本市におけるいじめ防止対策に係る諸課題を考慮し、改訂を行い、いじめ防止対策の一層の充実を図る。（再掲）
	自己評価 B	

1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・「狛江市いじめ防止基本方針」及び各学校のいじめ防止基本方針を基に、「いじめ」の理解、生命の尊さを学ぶ授業等を行うことをとおして、いじめや自殺の未然防止を図る。 ・hyper-QUをはじめ、各種アンケートの活用等により子どもが安心して生活できる学級・学校風土を創出する。	・適切な児童・生徒理解、SOSの出し方に関する教育の推進等により、自殺予防に努めており、児童・生徒の自殺が未然に防止されている。 ・いじめの未然防止を図り、hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を基準として、全体に占める割合が減少している。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室)	R6　（事業費　5,174 千円） ・hyper-QU(WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・生活指導主任会 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・SOSの出し方に関する教育		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・狛江市いじめ問題対策委員会(全2回)では、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの認知、困難事案の未然防止に向けて協議を行い、関係機関から助言を受けた。協議・助言の内容については校長会、生活指導主任会等を通じて各学校と共有し、学校におけるいじめ対策の強化を図った。(再掲) ・令和6年度の第1回WEBQUの結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校52人、中学校38人、第2回の結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校33人、中学校26人と減少し、学校生活満足群が増加している。学校生活満足群については、小学校では67.5%、中学校では62.6%で、令和5年度と比較すると小学校は0.8%、中学校は2.6%増加している。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。また、早稲田大学と連携を強化し、主幹教諭連絡会、校長研修会、副校長研修会、教職員夏季研修会、WEBQU担当者会で効果的な活用に関する研修会を実施した。 ・6月と11月のふれあい月間では、学校のいじめに対する取組や実態について調査を行い、学校の課題等を明らかにしながら、具体的改善策を見出し、実行できるようにした。生活指導主任会等において、困難事案の未然防止及び適切な対応、記録及び情報共有に重点を置き、協議及び情報交換、研修を行った。また昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」、性被害の防止のための「生命(いのち)の安全教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。 ・各学校においてFormsを活用し、長期休業期間中における児童・生徒向け相談窓口を開設し、投稿された児童・生徒の悩みや不安等の解決に向けた取組を推進した。中学校については発達段階を考慮し、学校以外でも相談ができる場として、指導室においてでもFormsを開設した。	・狛江市いじめ問題対策委員会では、本市で発生したいじめの事例を積極的に取り入れながら、いじめの未然防止、早期対応等について、協議及び助言を受けていく。引き続き、教育委員会及び学校におけるいじめ問題に係る重点課題に関する取組について協議し、市全体の対応力向上を図るとともに、東京都教育委員会の「いじめ総合対策【第3次】」等を活用した、実効性の高いいじめ対策を講じていく。「狛江市学校いじめ防止基本方針」について、「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ総合対策【第3次】」を参考に、また本市におけるいじめ防止対策に係る諸課題を考慮し、改訂を行い、いじめ防止対策の一層の充実を図る。(再掲) ・令和5年度のWEBQUの結果と比較すると、学級生活満足群の割合は微増し、不満足群、要支援群が微減した。いじめ等の未然防止のため、よりよい学年集団、学級集団を形成する必要があり、小学校では学年担任制、教科担任制を効果的に推進する。また、WEBQUの効果的な活用について、早稲田大学との連携を継続的に行う。特に管理職の活用については転入者・昇任者への適切なフォローアップを実施していく。 ・生活指導主任会において、引き続き、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図っていく。併せてゲートキーパー研修を開催し、児童・生徒の不安や悩みを受け止める体制を構築する。 ・引き続き、長期休業期間中に、WEBでの相談フォームを作成するなど、学校と連携をより深め、児童・生徒の不安や悩みを解消できるような場や機会を増やすよう努めていく。

自己評価
B

1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・全国標準学力調査(NRT)、全国学力・学習状況調査、hyper-QU等各種調査の結果を活用し、一人ひとりの子どもの能力を適切に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善により、すべての子どもの学びを保障する。 ・新学習指導要領で育成を目指す「未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力」の育成や、プログラミング教育や笑育等の教科等横断的な学習の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの推進をとおして、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図る。	・すべての子どもの学びを保障する学習システムが構築されている。 ・全国学力・学習状況調査及び東京都の意識調査等における、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力に関するアンケート内容について、肯定的な回答の割合が東京都及び全国平均を上回っている。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確実に推進し、教科等横断的な学習が充実することによって、未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力の育成が図られている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 情報教育推進(指導室)	R6　(事業費　290,008 千円) ・NRT、全国学力・学習状況調査 ・hyper-QU(WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・プログラミング教育 ・各種職層、年次研修 ・狛江の教育21研究協力校 ・狛江市教育研究奨励校 ・情報教育推進		

評価(R5事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・全国標準学力調査(NRT)については、小学校5・6年生(国語・算数)、中学校1・2・3年生(国語・数学・英語)が受験した。観点別の正答率は、概ね全国平均を上回った。「知識・技能」と「思考・判断・表現」の正答率を比較すると、概ね「思考・判断・表現」の正答率が「知識・技能」の正答率を下回る結果となった。全国標準学力調査(NRT)結果分析について、全国学力・学習状況調査との相関を図った分析資料を校長会等で提供し、授業改善に努めるとともに質問紙調査の分析資料を提供し、各学校における学習・生活指導上の成果と課題を見いだせるようにした。 ・各学校の校内研究を充実させるため、また狛江市教育研究奨励校(狛江第一中学校)の研究内容及び研究発表の内容を充実させるため、研究主任会(全3回)を開催した。研究発表においては奨励校の実践を共有するとともに、講師から授業改善等について指導・助言をいただき、各学校の研究推進の充実につなげることができた。 ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業を行い、各学校において効果的な活用方法等について追究した。指導室では各学校における実践についての紹介資料を作成し、効果的な実践を広げるとともに、教員の実践意欲の向上を図った。	・引き続き、WEBQUと全国標準学力調査(NRT)の結果の相関関係を表わした「学力とのクロス集計表」を効果的に活用できるようにし、本取組を推進し、良好な学級集団を形成できるようにしていく。 ・狛江の教育21研究協力校(和泉小学校)及び狛江市教育研究奨励校(狛江第三小学校・狛江第二中学校)に対し、指導主事等による定期的な支援を行い、研究の質の向上を図っていく。研究主任会を年3回開催し、市内学校の研究内容及び取組状況を共有するとともに、校内研究の効果的な実施方法等についても共有する。 ・授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業の成果を踏まえ、令和7年度から本格導入を図る。また、情報教育担当者会、教務主任会、各種研修会等をとおして、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、デジタル社会に必要不可欠な資質・能力の育成を図る。
	自己評価 B	

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対し、その発生状況を把握しながら、適格かつ迅速に対応するとともに、これまでの対策等で得られた課題を整理し、今後の対応に生かすことで、子どもの安心安全な教育環境の確保を図る。 ・児童・生徒の健康診断データの蓄積等により、適切かつ継続的な対応につなげていく。	・学校欠席者情報収集システムを活用することにより、地域全体での感染症の流行状況を把握し、早期に対応することが可能となっている。 ・学校健診情報を可視化することで、個人の健康増進に役立てるとともに狛江市と他自治体との傾向を比較し、特色に応じた保健指導が可能となっている。

関連する予算事業	取組内容		
学校保健衛生費（学校教育課）	R6　（事業費　10 千円） ・学校欠席者情報収集システムの運用 ・健康診断結果のデータ化（民間活力の活用）		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・全校で学校欠席者情報収集システム（インフルエンザ等罹患状況）の運用、学校医及び狛江市医師会との情報の共有を継続し、欠席者等の状況の日々の変化や、自校での流行の早期察知、状況把握、予防対策がしやすくなった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学校3年生の義務教育9年間の学校健診情報をデータ化し、個人へレポートを還元した。加えて、市の総評や全国との比較が記載された全体レポートを各学校へ提供した。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理に寄与する取組を行った。	・学校欠席者情報収集システム（インフルエンザ等罹患状況）の運用、学校医及び狛江市医師会との情報共有を継続していく。 ・学校健診情報のデータ化については、国のマイナポータル事業の動向に加え、事業運営にかかる費用対効果などについて、一般社団法人が総合的に判断した結果、終了することとなった。費用面等を勘案すると、市独自による取組の継続は困難であるため、現段階においては、本事業を終了することとする。
	自己評価 B	

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・体育・保健体育指導の充実を図る研修会による教員の指導力向上を図り、自己の運動習慣、健康状況の理解等、健康の保持・増進、体力の向上を図る。 ・栄養教諭（栄養士）と学級担任の連携及び農家の方等、地域の人材を活用し、食に関する指導を充実させ、子どもが生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う。 ・アスリートの招へいや交流をとおした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（スポーツ志向）を構築する。	・国及び都の生活・運動習慣等に関する調査項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い、朝食の摂取等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。 ・各学校において、年間計画に基づき、食に関する指導が確実に実施されている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（スポーツ志向）を糧として、豊かなスポーツライフの基礎が培われている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 小中連携の更なる推進（指導室）	R6　（事業費　382 千円） ・各種職層、年次研修 ・がん教育 ・地域人材等を活用したがん教育・食に関する指導 ・小中連携推進事業「かけはしプロジェクト委員会」		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・令和6年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市立小中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校5年生男子、中学校3年生男子及び女子は概ね都平均並みとなったが、小学校5年生女子は複数の項目で都平均を下回った。 ・かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、体力向上のための指導の充実を図った。2月には日本体育大学教授を招へいし、講演会を実施した。また、同プロジェクトの成果を生かし、小中連携を意識した体力向上の取組を教育課程に位置付けた。 ・各学校において、がんの専門家や学校医による講話をとおして、がんについての理解を図る等、健康教育を推進した。 ・各学校においては、学校薬剤師等の協力による薬物乱用防止教室を実施した。	・引き続き、学校訪問等や各種研修会の機会を通して、児童・生徒がスポーツに興味をもち、主体的に考え生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることができるようにするための授業改善について、また教育課程に位置付けた小中連携を意識した体力向上の効果的な取組について指導・助言していく。 ・かけはしプロジェクト委員会では「探究的な学び」について研究を推進し、小中学校が連携しながら、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育む。また、かけはしプロジェクト委員会の取組を適宜教職員に発信することをとおし、全学校で探究的な学びを効果的に推進できるようにする。 ・引き続き、がん教育についてはがん専門家や学校医による講話をとおして、健康についての理解を深められるようにする。また、食に関する指導も同様に、学級活動等で栄養士と調理員をゲストティーチャーとして活用した学習を行い、引き続き食育指導の充実を図っていく。
	自己評価 B	

1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・キャリア教育、主権者教育等の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成し、共に社会をつくり支える資質・能力の向上を目指す。 ・プログラミング教育や笑育等の体験的かつ教科等横断的な学習の充実を図り、新学習指導要領が目指す「他者と協働して課題を解決する力」の育成を目指す。 ・ボランティア活動をとおした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を構築する。 ・世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し国際的な視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与できる資質・能力の育成を目指す。	・子どもが自らの力で生き方を選択していくことができるよう、キャリア発達を支援し、自分が自分として生きるための願いを実現させようとする態度がはぐくまれている。 ・子どもが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、社会の構成員の一人として課題を解決できる力が身に付いている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を糧として、共に社会をつくり支える資質・能力がはぐくまれている。 ・他国を尊重し国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に貢献しようとする資質・能力がはぐくまれている。

関連する予算事業	取組内容		
主権者教育推進（指導室）	R6　（事業費　240 千円） ・キャリア教育（職場体験、キャリア・パスポート） ・主権者教育推進 ・プログラミング教育 ・道徳教育		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・職場体験について全中学校で職場体験を実施し、生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・全小中学校で主権者教育を推進した。中学校においては、自校の実態に応じ、弁護士や特定非営利活動法人、報道関係者による講演やワークショップの実施等を実施した。 ・キャリア・パスポートは引き続き、各学校で取組を推進するとともに、小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を効果的かつ継続的に行えるようにした。 ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業を行い、各学校において効果的な活用方法等について追究した。指導室では各学校における実践についての紹介資料を作成し、効果的な実践を広げるとともに、教員の実践意欲の向上を図った。（再掲） ・小学校においては、スクラッチやmicro:bit、中学校においてはドローンやライフイズテックレッスン等を活用したプログラミング教育を推進した。	・引き続き、職場体験等の体験活動を実施するとともに、特別活動を要に各教科等で社会的・職業的自立に向け、発達を促すキャリア教育を推進する。 ・引き続き、児童・生徒に主権者として必要な資質・能力を育む主権者教育を推進する。全中学校でゲストティーチャーによる講演等により、政治や社会、自らの権利等について理解を深めるていく。 ・キャリア・パスポートについては小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成できるよう、より効果的な活用方法を検討するよう学校に求めていく。 ・授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業の成果を踏まえ、令和7年度から本格導入を図る。また、情報教育担当者会、教務主任会、各種研修会等をとおして、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、デジタル社会に必要不可欠な資質・能力の育成を図る。（再掲） ・新たなプログラミング教材等について検討し、各学校におけるプログラミング教材の効果的な活用を促進する。

自己評価
B

1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・「持続可能な社会」（SDGs）の達成に向けて「持続可能な開発のための教育」（ESD）をとおして、環境、貧困、人権、平和、開発等の様々な問題の解決につながる、新たな価値観や行動を生み出す力や、「持続可能な社会」を創造する力をはぐくむ。 ・各教科等の学習及び環境政策課作成の「こまえ 生物多様性ワークブック」の活用をとおして、環境保全の重要性の理解を深められるようにする。 ・「笑育」では、笑いを表出する過程で自己肯定感を高めたり、人と関わる気持ちをはぐくむことで、良好な人間関係を構築する資質・能力の基礎を培う。	・児童・生徒に、生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へとつなげる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度が養われている。 ・一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識できることにより自己肯定感が高まり、人と関わる気持ちをはぐくみ、良好な人間関係が築けている。

関連する予算事業	取組内容		
	R6　（事業費　0 千円）		
	・多摩川や野川等の活用 ・学校の環境配慮型施設の活用 ・環境政策課との連携（生物多様性に関する小学校副読本活用、環境サミット）		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・各学校でESDの年間指導計画を作成し、各教科等においてSDGsの17の目標を意識した内容を取り入れ、ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度を意識した授業を展開した。また、環境教育に係る様々な施設を訪問する等、問題の解決につながる新たな価値観や能力・態度を意識した授業を展開した。 ・令和7年1月に狛江第一中学校が「主体的な学習を通したESDの実践～学習者が主体となる授業の実践～」をテーマに研究発表及び全国小中学校環境教育研究会顧問からのESDに係る講演会を実施した。 ・和泉小学校では、落語家による人を傷付けない笑いについての講座や落語の創作活動を通して、自他のよさに気付き、良好な人間関係形成に必要な資質・能力の育成につなげることができた。	・各学校でESDの年間指導計画を適宜見直しを行い、より効果的な教育課程を編成することができるよう指導・助言を続けていく。 ・各学校においてESD年間指導計画に基づく実践を展開するとともに、かけはしプロジェクト委員会を中心に探究的な学びについて研究を推進し、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育む。
	自己評価 B	

1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・各学校においてセーフティ教室の実施、SNS東京ノートの活用等を推進するとともに、生活指導主任会で各種の安全教育に関する情報交換・協議等をとおし、災害や事故等の発生・対処の理解、インターネット・SNS 等の利用によるトラブル、犯罪防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させる。 ・狛江市の地域特性に基づく水害等の歴史とともに、子どもが風水害のリスクを正しく理解し、いざというときに適切な防災行動をとれるよう、「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災教育を充実させる。	・全ての児童・生徒に対し、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解させ、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培われている。 ・適切な防災行動に基づき、進んで安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質・能力がはぐくまれている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 副読本関係費（指導室） 学校と家庭の連携推進（教育支援課）	R6　（事業費　7,366 千円） ・生活指導主任会 ・セーフティ教室 ・青少年健全育成連絡会 ・学校と家庭の連携推進 ・東京マイ・タイムライン ・社会科副読本		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・各学校においてセーフティ教室を実施し、通信会社や警察署と連携しながら、児童・生徒がインターネット・SNS 等の利用時におけるトラブルや犯罪に関する理解と未然防止、交通事故に関する理解と未然防止等について学ぶことで、安全教育に対する理解の深化に向けた実践ができた。また、生活指導主任会や情報教育担当者会において、SNSトラブル防止等に係る資料提供を行った。また、危機管理マニュアルの見直しを行い、熱中症対策やJアラート訓練等を追記するとともに、「東京マイ・タイムライン」を活用し、マイ・タイムラインシートを作成する等、児童・生徒の安全確保についてより実効的に活用できるようにした。 ・長期休業日前の生活指導と長期休業日中の生活指導に関する具体的な指導と内容について学校へ伝え、学校と家庭、地域、関係機関等が連携した取組を推進することができた。 ・第2回青少年健全育成連絡会では、学習院大学教授から「不登校対策として学校・地域・家庭ができること」をテーマとした講義を受け、地域、保護者、学校関係者、関係機関が適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援の在り方等について協議をし、不登校対策に関する理解を深めることができた。 ・家庭と子どもの支援員（小学校26人、中学校7人）、スーパーバイザー（狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第三中学校に各1人）を配置し、各学校において課題を抱える児童・生徒の学習支援や学校での生活を支援し、子どもたちの安定した生活に寄与する取組を行った。	・引き続き、各学校において学校や家庭・地域が一体となった各種訓練や災害ボランティア教育等、生活安全・交通安全・災害安全の3領域にバランスよく取り組むとともに、生活指導主任会で各種の安全教育に関する情報交換・協議等を通して、災害や事故等の発生・対処の理解、犯罪防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させていく。 ・各学校において児童・生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、文部科学省及び内閣府、東京都作成教材等を活用しながら「生命（いのち）の安全教育」を推進する。 ・青少年健全育成連絡会における学校・地域・関係機関等による協議・情報交換等を通して、児童・生徒を取り巻く諸問題に対し、関係者・関係機関が連携を図り適切に対応するための体制を構築していく。 ・学校と家庭の連携推進事業は、個別指導や、問題行動の改善・未然防止に向けた直接的な支援等を行うものである。本事業により、個別に配慮が必要な児童・生徒の問題行動の改善など一定の事業効果が得られているため、今後も継続して実施していく。

自己評価
B

1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・東京グローバルゲートウェイ(TGG)の活用、オンラインスピーキングトレーニングの実施、海外学校等との交流、オリンピック・パラリンピック教育(豊かな国際感覚) 等をとおして、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を図る。 ・生徒とオンラインでスピーキングトレーニングができるように、外国語指導助手(ALT等)と教員が共同でデジタルコンテンツを作成(Youtube等)し、生徒のコミュニケーション能力をはぐくむ。 ・グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむため、子どもが各取組を自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり振り返ったりする機会を充実させる。	・生徒が外国語教育に関心をもち、自らがコミュニケーション能力等が養われている。 ・デジタルコンテンツの利用によって、生徒のコミュニケーション能力がはぐくまれている。 ・子どもが各取組をとおして、グローバル人材としての将来の生活や社会、職業等との関連を意識し、自己の生き方についての関心を高めている。

関連する予算事業	取組内容		
国際理解教育促進(指導室)	R6　(事業費　18,109 千円) ・東京グローバル・ゲートウェイ(TGG)の活用 ・オンライン・スピーキング・トレーニング ・外国語指導助手の派遣 ・キャリア教育		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・外国語教育の充実を図るために、全小中学校で東京グローバル・ゲートウェイ(TGG)を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。日頃から「聞くこと」「話すこと」を意識した授業を展開することで、中学校各学年の英語スピーキングテスト(ESAT-J)において、課題を明らかにし授業改善を推進した。 ・外国語活動及び外国語科の授業の中で外国語指導助手(ALT)とチームティーチングを実施し、ALTとの実際のやり取り等を通し、英語で伝わる喜びを味わわせる等英語学習への意欲を高め、グローバルに活躍できる資質・能力の育成につなげることができた。また、小・中学校ともにデジタル教科書を活用し、正しい発音の英語に触れるとともに、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた魅力ある授業を展開した。	・英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、引き続き、全小中学校でTGGでの体験授業を実施していく。 ・オンライン・スピーキング・トレーニングやデジタル教材等の活用等、児童・生徒の英語による質の高いやり取りについて効果的な方法を検討していく。 ・引き続き、外国語指導助手(ALT)と連携しながらチームティーチングを実施し、英語の発音等について指導するとともに、英語が伝わる喜びを味わうことができるようにしていく。また、デジタル教科書やICTを活用しながら正しい発音の英語に触れたり、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた授業を展開し、魅力ある授業を通してグローバルに活躍できる資質・能力をはぐくんでいく。

自己評価
B

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・自分たちが生まれ育った町に対して誇りをもち、住み続けたいと思える町づくりに、将来貢献できる資質・能力を身に付けるため、地域のよさや特徴について、地域の人たちとの交流を通じて、その未来像を考える態度を養う。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をとおして、日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図る。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」について毎年改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。 ・絵手紙を作成することをとおして絵手紙を知ることや、狛江市の絵手紙の歴史についても学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛をはぐくむ。	・児童・生徒が、自分たちが暮らす狛江市に関する探究的な学習に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するために積極的に社会に参画しようとしている。 ・児童・生徒自らが狛江市の地理や歴史に興味を抱き、自分で調べることをとおしながら地域との連携を図って情報を収集した上で、調べたことや自分の考えを市内学校等に発信できる力がはぐくまれている。 ・絵手紙について学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛がはぐくまれている。

関連する予算事業	取組内容		
副読本関係費（指導室）	R6　（事業費　3,159 千円） ・特色ある教育活動（各学校） ・教務主任会（カリキュラム・マネジメント） ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂 ・絵手紙教室		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげた。 ・初任者教員対象の夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。 ・全小学校で、社会科副読本を活用し地域探検や調べ学習等を行い狛江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めた。併せて社会科副読本編集委員会を中心に、社会科副読本を改訂し、最新の情報に更新した。また小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の課題解決に向けた探究学習を展開した。 ・教育課程説明会（教務主任会）において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を各学校に依頼し、狛江市の伝統・文化の理解を促進できるよう努めた。	・初任者研修会における「狛江市の文化財等の理解」をテーマとした講義・フィールドワーク・演習を今後も継続するとともに、自然環境等、文化財以外の狛江市の教育資源についての学びを広げていく。 ・狛江市文化振興事業団による絵手紙教室の実施等、狛江らしい芸術文化活動等を通して、狛江への郷土愛を育むとともに、教員に対しても初任者夏季集中研修等で絵手紙教室を実施し、絵手紙について理解する機会を設ける。 ・全小学校で、社会科副読本を活用し、自分たちの住む狛江についてより一層理解を深めることができるよう支援する。また隔年で改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。 ・引き続き、教育課程説明会（教務主任会）において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を依頼するなど、狛江市の伝統・文化の理解促進に努める。
	自己評価 B	

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。	・市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R6　（事業費　518 千円） ・こまえ文化財ガイドの作成・配布 ・小学校への出前学習 ・小学生対象の体験学習の実施		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・こまえ文化財ガイド1～3を作成し、それぞれ小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布した。併せて、小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を全校（6校18学級）で実施した。このほか、中学校の社会科の授業にて古墳の保存・整備の取組について解説するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。 ・古民家園では、小学校3年生を対象に、古民家や民具等を通じて昔の暮らしに触れる体験学習を5校16学級で実施した。このほか、カマドでの炊飯を観察する教室等を実施し、小・中学生が昔の暮らしに触れる機会を提供することで、暮らしの移り変わりについて、子どもたちの関心が高まった。	・小学校6年生を対象に実施している出前学習については、事業の周知とその後の実施日等の調整を分かりやすく円滑に行うことで、引き続き全小学校で実施できるよう取り組んでいく。 ・小学校3年生を対象に実施している体験学習については、引き続き古民家園で受け入れるとともに、全小学校が実施できるよう、出前学習のプログラムを組み、小学校へ提案していく。また、古民家園での昔の暮らしを体験するプログラムを充実させていく。
	自己評価 B	

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・プロのアーティストを市立小学校へ派遣しワークショップやミニコンサート等身近で迫力ある音楽に触れる機会を提供する音楽体験事業(アウトリーチ)と、派遣したアーティストが市民ホール等で開催する特別公演(ガラコンサート)を一体的に実施することで、音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲の向上、豊かな情操を培う。さらに小・中学校が保有する楽器を計画的に修繕・整備し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組を促す。	・音楽体験授業(アウトリーチ)及び特別公演(ガラコンサート)等が定例的に実施されるとともに、計画的に楽器整備やメンテナンスが適切に実施されている。

関連する予算事業	取組内容		
教育振興費(学校教育課) 「音楽の街－狛江」楽器整備事業(学校教育課) 連合行事・音楽鑑賞関係費(指導室)	R6　(事業費　6,749 千円) ・音楽体験授業(アウトリーチ)及び特別公演(ガラコンサート)の実施 ・音楽鑑賞教室 ・連合音楽会 ・音楽体験や発表の場の設定等活動の支援 ・楽器修繕、方向性に基づく対応 ・こまえ応援寄付金による楽器整備		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・音楽体験授業では、プロの音楽家が市内各小学校を訪問し、小学4年生やゆうゆう教室の児童・生徒を対象にアウトリーチを行った。参加したピアニストと俳優によるコラボ公演(ガラコンサート)をエコルマホールで実施することで、クラシックに触れる機会を提供し、演奏を間近で鑑賞できたことで学習意欲の向上など相乗効果が得られた。 ・こまえ応援寄附金の「音楽の街―狛江」項目を活用し、令和6年度から各小中学校の楽器整備を順次実施。令和6年度は狛江第二中学校のフルートを購入した。 ・エコルマホールにて音楽鑑賞教室を実施した。児童・生徒はプロの音楽家のオーケストラ演奏を生で聞くことができ、感動を味わうとともに、音楽の面白さや良さ、美しさを感じる機会を設け、情操教育を推進した。 ・小学校連合音楽会を実施し、音楽活動の楽しさを体験する機会、児童が互いの演奏を聴くことを通して他校の児童との交流を図る機会となった。 ・発表や体験の場として、引き続き、市民まつりにおいて小学校の鼓笛隊やブラスバンドが出演するなど積極的な取組がみられた。中学校ではエコルマホールで吹奏楽部の発表の機会を設けた。	・子どもたち(小学校4年生及びゆうゆう教室)がプロの音楽家の演奏に身近に触れ音楽の素晴らしさを体験できる機会として、プロの音楽家による音楽体験授業(アウトリーチ)や特別公演(ガラコンサート)等を実施するとともに、音楽体験活動のあり方を検討していく。 ・今後もこまえ応援寄付金を活用して、順次、各小中学校の楽器整備ができるよう予算措置の調整を行っていく。 ・引き続き、プロの音楽家のオーケストラ演奏を大規模会場において生で聞くことで感動を味わう音楽鑑賞教室や互いの演奏を聞き合う貴重な発表の場となる小学校連合音楽会を通して、「音楽の街－狛江」としての認識を深めるとともに、創造力や感性等豊かな心を育成する。
	自己評価 B	

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・芸術、絵手紙教室等の実施をとおして、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育の充実を図る。また、特別支援学級連合展覧会や東京都公立美術展覧会の機会を通じて、作品・創作物を発信・発表する場や機会を提供していく。	・多様な表現や鑑賞の活動等が継続され、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育が充実している。

関連する予算事業	取組内容		
特別支援教育推進(教育支援課) 指導一般事務費(指導室) 不登校対策支援(教育支援課)	R6　(事業費　239 千円) ・絵手紙教室 ・特別支援学級連合展覧会 ・東京都公立美術展覧会への展示 ・ゆうゆう教室絵手紙体験活動		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・初任者教員対象の夏季集中研修会兼教職員夏季研修会において、絵手紙に関する研修会を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。(再掲) ・教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を各学校に依頼し、狛江市の伝統・文化の理解を促進できるよう努めた。(再掲) ・1月11日から1月23日まで泉の森会館で、特別支援学級連合展覧会を都立特別支援学校と合同開催した。延べ約350人の参観者が来場し、アンケートにおいて作品に対しての称賛の意見が多くあった。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 ・ゆうゆう教室では、講師を招いて絵手紙教室を実施した。昨年度に引き続き、小学生1名、中学生3名が参加し、絵を描く楽しさや達成感を味わうことで自己肯定感を高めることにつなげるとともに、豊かな心を育む教育活動を推進した。	・狛江市文化振興事業団による絵手紙教室の実施等、狛江らしい芸術文化活動等を通して、狛江への郷土愛を育むとともに、教員に対しても初任者夏季集中研修等で絵手紙教室を実施し、絵手紙について理解する機会を設ける。(再掲) ・引き続き、教育課程説明会(教務主任会)において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を依頼するなど、狛江市の伝統・文化の理解促進に努める。(再掲) ・特別支援学級連合展覧会や東京都公立美術展覧会等、一堂に会する発表及び鑑賞の機会を設け、児童・生徒の豊かな情操を培い、造形的な表現力等の向上を図る。 ・ゆうゆう教室に通う児童・生徒に対し、今後も引き続き、体験活動の場を設け、狛江の文化への理解を深めるとともに、豊かな心の醸成等に向けて、絵手紙教室を実施していく。
	自己評価 B	

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	・地域人材を活用した文化・芸術の特別授業の提供や、事業実施時のサポート体制が整備されている。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R6　(事業費　2,378 千円) ・地域学校協働活動の推進		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・地域学校協働活動推進委員会(全2回)では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。	・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディーネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。
	自己評価 B	

2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」などの各種広報やホームページの充実、学校経営目標の明確化と地域への説明など、教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行う。 ・学校や教育活動をより興味を持ってもらえるような内容で発信することにより、家庭・地域への理解や連携・協働を促進する。	・編集委員会方式によるガク☆チキが継続発行(年2回)され、配布場所が増設されているとともに、全小・中学校の紹介が終了している。 ・教育委員会及び学校ホームページの機能充実及び定期的な情報発信が行われ、平成31年度を基準に閲覧数が増加している。

関連する予算事業	取組内容		
教育広報関係費(学校教育課) 指導一般事務費(指導室)	R6　(事業費　3,357 千円) ・教育委員会広報誌ガク☆チキの発行 ・市ホームページや教育委員会ホームページの活用 ・各学校におけるホームページの活用 (教育活動の紹介、動画によるメッセージ配信等) ・「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレット		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の年2回、各29,000部発行した。多くの市民に届くよう新聞折込や各小・中学校配布に加え、中央公民館・西河原公民館・あいとぴあセンター、各小田急線駅(狛江・喜多見・和泉多摩川)、こまえ電子図書館、各地域センターや市民活動センターにも配置した。各号では和泉小・緑野小の特集、改修を行う市民センター・図書館特集、指導主事特集を掲載し、令和6年度で目標の全小中学校の紹介を達成し、「学校と地域をつなぐ」発信を行うことができた。併せてデザインの視認性向上に努め、分かりやすさを高めた。 ・令和5年度同様、令和6年度も「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組及びコミュニティ・スクールに係る情報発信を行った。また、教育委員会ホームページの掲載資料を見直し、必要な情報を追加で掲載した。 ・教育委員会及び学校ホームページでは定期的に情報発信を行い、平成31年度を基準としてホームページ閲覧数が約27%増加した。また、各学校のホームページにおいて、教育活動の様子の他、東京都教育委員会からの配布物等に係る内容を適宜掲載する等、地域・保護者にとって必要な情報発信を行った。令和5年度同様、令和6年度も市としての学校評価共通項目を設定し、約89%の保護者から肯定的な評価(A評価41%、B評価48%)があった。	・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」について、効果的な発信となるよう工夫しながら、学校や地域のほか、教育委員会の取組を取り上げていく。引き続き、より多くの人の目に留まるよう、配布場所の拡大等を検討していく。企画、取材や撮影、編集等、効果的かつ効率的な方法を検討するとともに、教育委員会について広く市民に知ってもらえるツールとなるよう、工夫しながら取り組んでいく。 ・引き続き、「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、狛江市の特色ある教育活動について情報共有を図るとともに、リーフレットへコミュニティ・スクールの活動について掲載する。各ゾーンが目指す子どもの姿を明確にしながら特色ある教育活動を展開するよう支援するとともに、学校から保護者、地域へコミュニティ・スクールの情報発信を積極的に行うよう促していく。 ・教育委員会ホームページの活用促進を図り、教育委員会の事業に係る情報発信を増やす。また各学校の教育活動について、ホームページや学校だより、学年だより等を適宜適切に掲載し、教育活動の「見える化」を図り、地域や社会に開かれた学校経営を推進する。学校評価共通項目において、保護者からの肯定的な評価が90%以上、A評価が45%以上得られるようにする。
自己評価 B	

2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等を積極的に活用し、学校運営の改善と発展を目指し、教育活動の改善・充実を図る。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確立させ、組織的かつ計画的に、各種の教育課題への対応を図ることをとおして、教育活動の質を向上させる。	・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等の意見、助言を反映した教育課程の編成等がより効果的に行われ、それぞれの改善点について学校が論理的に説明できる。 ・各学校が「教科等横断的な学習」、「PDCAサイクルの確立と活用に基づいた教育活動の質的向上」、「物的・人的資源の活用」を柱としたカリキュラム・マネジメントを推進している。

関連する予算事業	取組内容		
学校運営改善・発展のための事業（指導室）	R6　（事業費　439 千円） ・第三者評価委員会 ・学校評価 ・教務主任会		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・第三者評価委員会（対象校：狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校）では、各校2回の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。 ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和7年度教育課程を編成することができた。令和6年度から設定した学校評価共通項目について経年比較、学校及び保護者との回答状況の差の分析等を行い、各学校に資料提供した。 ・教務主任会において、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教育活動の改善、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に向けての取組等について情報交換や協議を行い、学校教育の質的向上を図ることができるよう努めた。	・第三者評価委員会による学校訪問等により、各学校の学校経営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に学校に対し適切な支援・指導を行い、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進する。 ・引き続き、教育活動その他の学校経営の状況について、教職員、保護者、児童・生徒、学校運営協議会等による学校評価を実施し、学校の教育活動の改善を図る。 ・校長会や教務主任会等をとおして、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成するため、新しい学習指導要領の理念等について周知徹底を図る。
	自己評価 B	

2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。 ・地域学校協働活動推進事業の活用や学校運営連絡協議会、育成会、PTAとの連携など、地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進する。 ・コミュニティ・スクールの取組を研究し、今後の地域の人材を活用した学校運営のあり方を検討する。	・地域学校協働活動推進事業が全校展開され、各学校の全学年において地域と連携した取組が行われている。 ・地域人材等を外部講師として活用した特別授業のパッケージを取り揃えて各校へ提供し、利用されている。 ・義務教育9年間の一貫した教育を目指し、小中連携がより一層進展し、教育活動が展開されている。

関連する予算事業	取組内容		
コミュニティ・スクール(学校教育課) 小中連携の更なる推進(指導室) 地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R6　(事業費　2,975 千円) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール) ・地域学校協働活動の推進 ・センター方式での外部講師による特別授業の提供 ・小中連携推進事業「かけはしプロジェクト委員会」		

評価(R6事業実施)

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・令和4年度から導入した中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度について、各ゾーンで円滑に進められるよう調整を行った。令和6年度施行で改正された規則に基づき、各ゾーンの活動推進の一助とするための全ゾーンの会長・校長による情報交換会を実施し、児童・生徒の意見の尊重や周知・情報発信等について意見交換を行った。 ・各ゾーンにおいて、年間3～5回、学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和6年度学校経営方針等について承認し、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。 ・かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、体力向上のための指導の充実を図った。2月には日本体育大学教授を招へいし、講演会を実施した。また、同プロジェクトの成果を生かし、小中連携を意識した体力向上の取組を教育課程に位置付けた。(再掲) ・地域学校協働活動推進委員会(全2回)では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)	・コミュニティ・スクールにおける各ゾーンの学校運営協議会の運営が円滑に進むよう、引き続きマニュアルの共有や事務手続き方法の周知を進めていく。小中連携がより一層進展し義務教育9年間の一貫した教育が展開されるよう、各ゾーンが積極的に活動に取り組める体制を構築していくことが課題である。 ・コミュニティ・スクール制度を推進していくため、各ゾーンの情報交換・情報共有のための会議を実施し、共通理解や各ゾーンの取組の充実を図る工夫をしていく。また、コミュニティ・スクールについて、広く保護者や地域の方へ分かりやすく情報発信を行っていくとともに、各ゾーンが積極的に情報発信を行っていくよう働きかけていく。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校の課題等を地域とともに解決し、地域とともにある学校づくりを進めていく。 ・かけはしプロジェクト委員会では「探究的な学び」について研究を推進し、小中学校が連携しながら、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育む。また、かけはしプロジェクト委員会の取組を適宜教職員に発信することをとおし、全学校で探究的な学びを効果的に推進できるようにする。(再掲) ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲)

自己評価
B

2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・個人面談、保護者会、道徳授業地区公開講座等の機会をとおして、保護者と連携を図り、家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくむ。 ・各学校が専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、必要に応じて保護者を交えたケース会議を開催するなどして、家庭の役割と責任を明確にしつつ、関係機関からの支援を充実させる。	・各学校が家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方の研究を進め、子どもの生きる力をはぐくむための学校と家庭の協働方針が策定されている。 ・各学校と関係機関の連携のあり方が確立され、適切な支援を講じることにより、家庭の役割と責任が明確化されている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 教育相談関係費(教育支援課) 不登校対策支援(教育支援課)	R6　(事業費　38,694 千円) ・個人面談及び保護者会 ・教育相談 ・SNS東京ルール ・道徳授業地区公開講座 ・hyper-QU(WEBQU実施)(個人面談、ケース会議等資料) ・青少年健全育成連絡会 ・不登校・教育相談対策委員会 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・各学校では、個人面談や保護者会等を実施し、家庭との連携を図った。特にいじめ等の生活指導上の諸課題、不登校等の対応については家庭と連絡を密にし、児童・生徒の健全育成に向けた取組を推進した。 ・道徳授業地区公開講座については、授業参観を行った他、講師による講演会、意見交換会、自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。(再掲) ・専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した(教育相談件数:いじめ、不登校等に対する教育相談件数:延べ6,955件、ことばや発達に対する発達・ことばの相談件数:延べ900件)。また、スクールソーシャルワーカーの人員を2名から3名へと増員することで、相談支援体制を強化し、子どもの悩みや課題に対して、関係機関と連携しながら適切な社会資源等につなぐなどの支援に取り組んだ(スクールソーシャルワーカーへの相談人数:実人数61人)。	・個人面談や保護者会等を通しながら家庭との連携を図り、学校では家庭と協働しながら教育活動を進める。今後も個別最適な学びの実現に向けた取組のために児童・生徒の特徴を生かしながら教育活動が進められるよう家庭と協力しながら教育活動を進めるとともに、本格導入するデジタルドリルの活用促進を図る。 ・引き続き、道徳授業地区公開講座での保護者・地域との意見交換を行う他、学校運営協議会等でも積極的に情報交換、協議を行う。(再掲) ・多様で複雑な悩みを抱える児童・生徒の増加とともに、課題を抱える家庭も増加している。その支援のため、専門教育相談員が小学校、中学校及び教育支援センターにおいて、より効果的に機能を発揮できるよう相談体制(配置)の見直しを図っていく必要がある。また、引き続き、専門教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと、学校・関係機関等で連携を密にしながら、適切な支援に結びつけていく。
	自己評価 B	

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・部活動指導員の活用等による学校支援等、専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を図る。	・部活動指導員の積極的活用を図り、より質の高い部活動が行われている。 ・地域学校協働活動推進事業の活用を促進し、地域・家庭・学校が一体となった教育活動を推進できている。

関連する予算事業	取組内容		
部活動助成(指導室) 部活動地域連携関係費(指導室)	R6　(事業費　22,279 千円) ・部活動指導員 ・外部指導員 ・運動部活動の段階的地域連携の推進 ・文化部活動の地域連携の検討		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた(延べ3,590時間)。また、部活動技術指導員延べ36人を任用し、部活動の充実を図った。 ・国の実証事業を受託して、委託事業者による休日の運動部活動及び文化部活動の地域連携に関して検証した。部活動等推進連絡協議会では部活動の推進に関する報告書を取りまとめた。	・中学校の部活動について、引き続き部活動指導員、技術指導員を配置するとともに、地域の人々の協力等、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう継続的に検討していく。 ・部活動等推進連絡協議会が取りまとめた「部活動の推進に関する報告書」を踏まえ、部活動の推進に関する基本方針や合同部活動マニュアルを策定するとともに、新たな地域展開を図る活動メニューや活動場所の確保等について検討を進める。
	自己評価 B	

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	・地域人材等が外部講師・指導員として学校の教育活動に利用されている。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R6　(事業費　2,378 千円) ・地域学校協働活動の推進		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・地域学校協働活動推進委員会(全2回)では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)	・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲)
	自己評価 B	

2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・地域学校協働活動推進事業、学校運営連絡協議会、学校評価・第三者評価等を活用し、地域の教育活動への参画と評価を推進し、地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進する。	・各種調査結果やデータ等に基づき、児童の姿や学校及び地域の現状、保護者や地域住民の意向等が把握できている。 ・全学校の全教職員がカリキュラム・マネジメントについて理解し、教育課程の編成を含めたカリキュラム・マネジメントに関わる取組ができている。

関連する予算事業	取組内容		
コミュニティ・スクール（学校教育課） 地域学校協働活動推進事業（社会教育課） 学校運営改善・発展のための事業（指導室）	R6　（事業費　3,217 千円） ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ・地域学校協働活動推進事業 ・第三者評価委員会		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・令和4年度から導入した中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度について、各ゾーンで円滑に進められるよう調整を行った。令和6年度施行で改正された規則に基づき、各ゾーンの活動推進の一助とするための全ゾーンの会長・校長による情報交換会を実施し、児童・生徒の意見の尊重や周知・情報発信等について意見交換を行った。（再掲） ・各ゾーンにおいて、年間3～5回、学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和6年度学校経営方針等について承認し、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。（再掲） ・第三者評価委員会（対象校：狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校）では、各校2回の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。（再掲） ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和7年度教育課程を編成することができた。令和6年度から設定した学校評価共通項目について経年比較、学校及び保護者との回答状況の差の分析等を行い、各学校に資料提供した。（再掲） ・地域学校協働活動推進委員会（全2回）では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）	・コミュニティ・スクールにおける各ゾーンの学校運営協議会の運営が円滑に進むよう、引き続きマニュアルの共有や事務手続き方法の周知を進めていく。小中連携がより一層進展し義務教育9年間の一貫した教育が展開されるよう、各ゾーンが積極的に活動に取り組める体制を構築していくことが課題である。（再掲） ・コミュニティ・スクール制度を推進していくため、各ゾーンの情報交換・情報共有のための会議を実施し、共通理解や各ゾーンの取組の充実を図る工夫をしていく。また、コミュニティ・スクールについて、広く保護者や地域の方へ分かりやすく情報発信を行っていくとともに、各ゾーンが積極的に情報発信を行っていくよう働きかけていく。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校の課題等を地域とともに解決し、地域とともにある学校づくりを進めていく。（再掲） ・第三者評価委員会による学校訪問等により、各学校の学校経営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に学校に対し適切な支援・指導を行い、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進する。（再掲） ・引き続き、教育活動その他の学校経営の状況について、教職員、保護者、児童・生徒、学校運営協議会等による学校評価を実施し、学校の教育活動の改善を図る。（再掲） ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。（再掲）

自己評価
B

3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・人事考課制度の効果的活用を図る。また、時代のニーズに合わせた研修内容の精選・焦点化、研修の形式（集合研修・オンライン研修）、OJT、OFF-JTのあり方を検討し、より効果的な研修を行えるようにし、教員の資質・能力の向上を図る。	・集合研修の他、オンライン研修等、新たな研修形態が確立している。 ・各学校におけるミドルリーダーを育成する研修を充実させ、若手教員へのOJTが充実している。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 教育支援センター関係費（教育支援課）	R6　（事業費　6,406 千円） ・各種職層、年次研修 ・人事考課制度 ・初任者・期限付任用教員の勤務校訪問指導及び研修会 ・特別支援教育に係る巡回相談の実施		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・職層研修を充実させた。新たに、集合による主幹教諭連絡会（研修会）を実施するとともに、主任教諭任用時研修を廃止し、全校で全主任教諭を対象とした校内研修を実施した。分掌の進め方や若手教員への指導等、主任教諭同士で刺激し合えるようにし、各々の主任教諭が自らの職務の充実を図れるようにした。 ・校長会、副校長会を実施時間を延長し、適切な児童・生徒理解に係る内容を取り入れる等、充実を図った。 ・特別支援教育悉皆研修についてはオンデマンド配信を実施し、教員の学びを止めることなく研修を実施することができた。また、多くの研修会で外部から専門の講師を招へいし、教員の専門的な資質・能力の向上を図ることができた。 ・初任者研修について二・三年次研修や中堅教諭等資質向上研修と合同で開催することで、研修内容の理解を深めるとともに自己研鑽への意欲の向上を図ることができた。 ・初任者等教員の指導訪問については複数回実施し、授業参観及び指導・助言をとおし授業力向上に努めた。授業力に優れた市内ベテラン及び中堅教員の講師を依頼し、より実践的な指導を展開するとともに、講師となった教員にとってもキャリアを考えるきっかけとなるようにした。 ・昨年度に引き続き、教育支援センターでは、必要に応じて、学校を訪問し、新規採用教員等対象教員に対する指導、助言を行い、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力の向上につなげた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の方針等を指導・助言等する巡回相談を小学校18回、中学校12回行い、教員のスキルアップ、指導の充実に寄与する取組を行った。	・年次・職層研修、キャリアアップに係る研修等を通じて、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を参考に、各年次、職層等に必要な資質・能力を育成するため、より効果的な研修方法、内容を検討する。 ・学校管理職に対し、更なる学校経営力の向上を図るため、研修会の他、校長会等における教育長講話や指導室長による学校経営に係る情報提供及び助言を行う。 ・引き続き、全教員を対象に喫緊の人権課題等をテーマとした人権教育悉皆研修、誰一人取り残さない教育の実現に資する特別支援教育悉皆研修を開催する。 ・引き続き、若手教員育成研修及び中堅教諭等資質向上研修Ⅰにおいて、同日に研修を開催することで、年次同期だけでなく、経験年数の異なる教員のつながりをもたせ、授業参観や協議の充実を図っていく。 ・教育支援センターでは、引き続き、研修部長が指導室と連携し、研修を通じて新規職員等に対し、教員としての学習指導力等の向上に向けて丁寧な指導、助言、支援に取り組んでいく。また、中堅教員等に対しても、指導室の要請に基づき、学校運営に積極的に関われるような資質を身につけることができるよう指導、助言を行っていく。全教員に向けては教育技術のスキルアップにつながる情報を定期的に発信することで学校教育全体の質的な向上を目指す。 ・巡回相談の回数が限られているため、助言を必要とする全ての児童・生徒への指導・助言等を行えていないことが課題である。学校と連携しながら効率的に事業を実施していくとともに、引き続き困難を抱える児童・生徒への理解を深め、指導方法の改善や適切な支援に結びつけていく。

自己評価
B

3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・学校経営計画の具現化への支援をはじめ、各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、教育課程の改善・充実を図る。また、地域学校協働活動推進事業の拡大を図り、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動の推進など、学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進する。 ・情報端末の整備に伴い、異校種・海外・各種専門家等との連携（オンラインを含む）を充実させ、児童・生徒が多用な考えに触れる機会の充実を図る。	・各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、ICTを含む様々なツールを駆使して各教科等での学びをつなぎ探究する教育課程の編成に全教職員が関わっている。その上で、各学校が児童・生徒、地域、保護者の実態やニーズに合わせた、次代に生きる子どもたちをはぐくみ、特色ある教育活動が展開されている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 学校運営改善・発展のための事業（指導室） 情報教育推進（指導室） 地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R6　（事業費　282,908 千円） ・指導室訪問 ・各種主任会、研修会 ・地域学校協働活動推進事業 ・第三者評価委員会 ・情報教育推進		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・全10校を対象とした指導室訪問では学校経営方針や校内研究に基づき授業観察の視点を設定し、授業観察後の指導・助言や資料提供を行う等、学校経営方針の具現化のための支援を行った。 ・教務主任会を中心にカリキュラム・マネジメントの推進に係る内容を取り上げ、また第三者評価委員会においても各学校の教育目標の実現に向けた学校運営及び教育活動の改善についての指導・助言をいただいたことで、学校の実態にあった教育課程の編成につなげた。 ・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、情報教育担当者会等で情報交換や協議等を行った。各種年次研修や授業研究訪問、指導室訪問等でもタブレット端末の活用についての指導・助言等を行った。 ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業を行い、各学校において効果的な活用方法等について追究した。指導室では各学校における実践についての紹介資料を作成し、効果的な実践を広げるとともに、教員の実践意欲の向上を図った。（再掲） ・地域学校協働活動推進委員会（全2回）では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）	・指導室訪問では、引き続き、校長の学校経営計画に沿った教育活動が適切に実施されているのかを確認するだけでなく、教員の資質向上を高めるための支援として授業観察後に直接教員へ授業の指導・助言を行う。今後も指導室訪問も通じて学校経営計画や新しい学習指導要領の理念の具現化へ向けた支援を行っていく。 ・カリキュラム・マネジメントの推進にあたっては、組織的かつ計画的に教育課程の見直しを図り、改善を進めていくことが重要であるため、引き続き各学校の取組を支援していく。 ・引き続き、タブレット端末の活用について学校間の情報共有を進めるとともに、適切に指導・助言等を行い、タブレット端末を活用した授業の推進を図る。 ・授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業の成果を踏まえ、令和7年度から本格導入を図る。情報教育担当者会、教務主任会、各種研修会等をとおして、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、デジタル社会に必要不可欠な資質・能力の育成を図る。（再掲） ・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディーネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。（再掲）
	自己評価 B	

3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・部活動指導員の活用等教員の負担軽減、ICT環境の整備、校務支援システムの充実等を図り、学校における働き方改革の推進を推進し、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・教職員の出退勤を管理することによって、教員一人ひとりが勤務時間を適切に把握することにより、勤務時間に対する意識を高め、働き方改革を推進する。	・必要な人材配置、ICT環境整備等を推進し、校務改善を図り、「学校の働き方改革プラン」に示す目標値が達成している。教員が児童・生徒と関わる時間を確保することで、職務への「やりがい」が生まれ、持続可能な学校の指導体制が構築されている。

関連する予算事業	取組内容		
小・中学校学校維持管理費（学校教育課） 部活動助成（指導室） 部活動地域連携関係費（指導室） 情報教育推進費（指導室） 指導一般事務費（指導室） 教職員福利厚生費（指導室） エデュケーション・アシスタント配置支援事業（指導室） 小学校教科担任制等推進事業（指導室） 学校プール民間施設等活用試行実施事業（学校教育課）	R6　（事業費　362,193 千円） ・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づく取組の推進 ・部活動指導員　・外部指導員 ・ICT環境整備　・校務支援システム ・教職員出退勤管理システムの運用 ・一斉閉庁 ・音声対応装置 ・検討に基づいた学校施設・設備の維持管理業務包括委託 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・副校長補佐の配置　・産業医の配置 ・部活動地域移行及び地域連携の推進 ・労働安全衛生委員会 ・エデュケーション・アシスタントの配置 ・小学校教科担任制等の推進 ・学校プール民間施設等活用試行実施事業		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づき、教員の心身健康保持の一環として、学校閉庁期間（4日間、土日・休日を含めると9日間）を設けた。 ・学校プール民間施設等活用試行実施事業を実施し、狛江第一小学校の5・6年生、和泉小学校の全学年を対象に行い、専門的指導の充実を図るとともに、一定程度、教員負担の軽減につながった。 ・副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図った。また、スクール・サポート・スタッフ配置（全小中学校）及びエデュケーションアシスタント配置（全小学校）等、社会の力活用事業の活用による講師派遣等、教員の業務負担軽減を図った。 ・リモートワークシステムを導入し、教職員のライフワークバランスの実現に寄与した。 ・中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた（延べ3,590時間）。また、部活動技術指導員延べ36人を任用し、部活動の充実を図った。（再掲） ・労働安全衛生委員会において、産業医によるストレスチェックとメンタルヘルスをテーマに管理職及び衛生管理者、衛生推進者を対象に講話を実施した。また産業医の配置及び産業医業務を見直し、教職員数が50名を超える2校に産業医を配置した。 ・東京都教育委員会の事業を活用し、臨床心理士等によるアウトリーチ型の相談事業を実施した。 ・緑野小学校が東京都教育委員会の小学校教科担任制等推進校の指定を受け、高学年で教科担任制を実施し、成果と課題をまとめた。 ・義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図ることを目的に、学校管理職に対し、各ゾーン内の小・中学校の兼務発令を行うため、その手続きを進めた。	・学校閉庁期間だけでなく、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備を推進していく。 ・学校プール民間施設等活用試行実施事業の対象校拡充等を検討し、今後の取組のため継続的に検証していく。 ・副校長補佐、ティーチング・アシスタント、スクール・サポート・スタッフ、社会の力活用事業の活用等、学校支援のための人材を派遣を継続し、教員が児童・生徒と丁寧に向き合う時間を創り、児童・生徒への指導・支援の充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から、専門家や地域人材の活用を推進し、学校運営及び教育活動等の充実を図る。 ・リモートワークシステムの改善、ペーパーレス化を始めとする校務の効率化が推進できるよう、デジタルツールに係る情報収集を行い、新たな導入に向けた検討を行う。 ・中学校の部活動について、引き続き部活動指導員、技術指導員を配置するとともに、地域の人々の協力等、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるよう継続的に検討していく。（再掲） ・産業医の適正配置及び学校衛生委員会による教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成の促進並びに教育職員の業務量の適切な管理を推進する。 ・小学校教科担任制等推進校事業の成果と課題等について検証を行う。令和7年度に狛江第六小学校が加配校として追加される。成果と課題を分析する等、令和10年度以降の全校実施に向けた準備を推進する。 ・学校管理職の兼務発令により、教科・領域の接続等による効果的な学習の推進等による小中一貫した教育課程の推進、中学校のノウハウを活用した小学校高学年からの教科担任制の円滑な導入、カリキュラムマネジメントや危機管理マネジメント等の学校経営の共有及びノウハウの蓄積、校務改善による働き方改革の推進のための教育DXに向かう情報連結等を実現する。
自己評価 B	

3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・通学路上に防犯カメラを設置し、児童・生徒の登下校時等の安全確保を図る。また、教育委員会・市長部局・市内小・中学校においてデジタル地図を活用することにより、同一情報をリアルタイムで共有することを可能とすることで通学路等における危険箇所をいち早く把握し、安全管理の充実を図る。 ・狛江市立学校PTA連合会が主催するこどもみまもり110番事業を引き続き支援し、設置協力者件数の増加を図る。	・市内全域において、防犯カメラを50台設置し、設置済みの防犯カメラのうち、耐用年数を超えたものについて順次更新を行うことにより、継続的な運用が図られている。 ・デジタル地図を活用し、最新情報を共有しながら通学路安全対策会議での議論等も踏まえ、適切な安全対策が行われている。 ・こどもみまもり110番の設置協力者件数が増加している。

関連する予算事業	取組内容		
学校安全対策費（学校教育課） こどもみまもり110番（社会教育課）	R6　（事業費　1,122 千円） ・通学路安全対策会議の実施 ・防犯カメラの保守点検及び運用 ・こどもみまもり110番保険加入及び事業補助金		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・学校・PTAより挙げられた19箇所について通学路合同点検を実施し、通学路安全対策推進会議において対策を検討・決定し、各関係機関により路面表示の塗り直しや注意喚起看板の設置など順次対策を実施した。 ・通学路全体で計60台配置している防犯カメラの適切な維持管理を行うとともに、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行い、通学路の安心安全の維持に寄与することができた。（令和6年度ボランティア登録者数200人） ・デジタル地図の活用については全庁的に統合型GIS（地理情報システム）を活用することとなったため、GIS用のデータを担当課に提供し、庁内で学区域情報の共有を図った。 ・「こどもみまもり110番」のプレートを市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組を進めた（令和6年度登録件数884件）。	・引き続き通学路合同点検において、通学路等における要注意箇所を把握し、通学路安全対策推進会議において対策を検討し、適切な安全対策を進めていく。 ・設置済みの防犯カメラのうち耐用年数を超えたものについて、適宜保守点検等を行うことで、継続的な運用を図っていく必要がある。そのための予算措置について調整を図っていく。 ・地図情報による関係機関との情報共有を図るとともに、必要に応じて統合型GIS（地理情報システム）の活用する。 ・引き続き、市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を実施し、こどもみまもり110番プレート設置協力者数が適切に維持され、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所が常に確保できるようにしていく。
	自己評価 B	

3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・公共施設整備計画等の長期展望に立った計画に基づく老朽化対応を行うとともに、各学校のこれまでの改修状況や改築時期も見据えながら必要な修繕等を実施し、長寿命化と安心安全な学校環境整備を推進する。 ・あわせて災害時の使用や多様な人々の利用を踏まえた施設のあり方の検討を進める。	・公共施設整備計画に基づく改修工事が計画年次どおりに実施されている。 ・災害時等の避難所使用を踏まえた必要器材等が整備されている。 ・大規模改修時等を利用したユニバーサルデザインの導入や支援が必要な児童・生徒に対する必要な設備等の整備が進んでいる。

関連する予算事業	取組内容		
小・中学校既存施設改修工事(施設課)	R6　(事業費　291,880 千円) ・外壁改修工事(一中) ・空調整備工事(一中・四中) ・グラウンド整備工事(一中) ・受変電設備改修工事(和泉小・六小・一中・四中)		

評価(R6事業実施)

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・概ね計画どおりに事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。ユニバーサルデザインの考え方を基に改修工事を行うとともに、必要に応じて支援が必要な児童・生徒に対する整備を行った。 ・外壁改修工事(一中) ・屋上防水改修工事(一中) ・内装改修工事(一中) ・空調整備工事(一中・四中) ・グラウンド整備工事(一中 ※倉庫撤去のみ実施) ・受変電設備改修工事(和泉小・六小・一中・四中 ※和泉小・四中については令和7年度完了予定)	・各学校の改修状況を的確に把握するとともに、狛江市公共施設整備計画で示されている令和16年度以降に予定される建替えスケジュールも見据えながら、必要な工事・修繕を計画的に実施していく。また、工事・修繕の際は、ユニバーサルデザインの導入や特別な支援が必要な児童・生徒への対応、防災機能の強化(キュービクル改修等)、プール施設のあり方への対応等を検討する。

自己評価
B

3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応等を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に向けた取組を推進する。 ・また、地域の生産者等と連携した狛江産野菜の活用（地産地消）や、給食時間等を通じ、児童・生徒が食への関心を持てるよう取り組む。	・事故等のない安心安全な給食提供が継続されている。 ・地域の生産者等と連携した更なる狛江産野菜が活用されている。 ・栄養士等のアウトリーチによる食に関する授業・給食時訪問等が適宜実施されている。

関連する予算事業	取組内容		
一般事務費（学校教育課） 小・中学校維持管理費（学校教育課） 小・中学校給食費（学校教育課） 学校保健衛生費（学校教育課）	R6　（事業費　663 千円） ・地場野菜の活用及び地域生産者との連携 ・食に関心を持つ取組の推進 ・食材検査（細菌検査、残留農薬検査、遺伝子組換え食品分析）の実施 ・アレルギー疾患対応及びアナフィラキシーホットラインの活用、専用携帯電話の配置 ・アレルギー情報交換会及びアレルギー関係講習会の実施		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま丼」をリレー形式で全小中学校の給食で提供した。 ・市民まつりにおいて、中学校給食の試食会を実施し、市民221人の参加があった。「安心・安全で、おいしい給食」であることへの市民の理解を深めた。 ・児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用、給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 ・給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、狛江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 ・米の物価高騰に対応するため、3学期分について小学校は月額220円、中学校は月額420円、給食食材費予算の増額補正を行った。これにより、学校給食物資規格表に基づいた安心安全な食材の確保及び安定した給食の提供を実施することができた。 ・慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を9月及び2月に開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。 ・各小中学校の教職員、養護教諭、栄養士等を対象にアレルギー・アナフィラキシー対応講習会を7月に開催した。	・「こま丼リレー」等の取組を継続していくことで、狛江産野菜の更なる活用と、児童・生徒への食育を推進していく。 ・市民まつりにおける給食試食会を継続するとともに、適宜、給食試食会の実施を検討し、「安心・安全で、おいしい給食」であることへの市民の理解を深める。 ・学校給食用非常食（防災カレー）や防災備蓄食料の賞味期限が近くなったものについて、児童・生徒の防災教育の一環として、引き続き活用していく。 ・引き続き、定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応等を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に取り組む。また、安心安全な給食を提供するため、設備等の計画的な更新を検討する。 ・令和7年度も児童・生徒の給食費無償化を引き続き実施するが、食材購入費の予算を適切に確保するとともに、学校給食物資規格表に基づき安心安全な食材を調達していく。 ・慈恵医大の協力の下でアレルギー対応ホットラインが継続できるよう、調布市との連携を維持していく。 ・アレルギー・アナフィラキシー対応講習会を継続的に開催し、学校関係者の意識啓発に取り組んでいく。
	自己評価 A	

3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・GIGA スクール構想等を踏まえ、ICT 機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進する。情報教育推進協議会、各種職層、年次研修等を活用し、効果的な学習指導の充実を図る。 ・ICT環境を基盤とした先端技術や教育ビックデータを活用して、「学びにおける時間・距離などの制約を取り払う」「個別に最適で効果的な学びや支援」「校務の効率化」などSosciety5.0の時代において求められる教育を進める。	・一人1台端末を実現させ、円滑に活用できるよう人材を含めた環境整備が行われている。 ・効果的な活用が促進されるように、情報教育に関する研修会が毎年開催されている。 ・対面指導とオンライン学習を適切に組み合わせたハイブリッド型授業が実施されている。

関連する予算事業	取組内容		
情報教育推進費（指導室）	R6　（事業費　279,364 千円） ・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、情報教育担当者会等で情報交換や協議等を行った。各種年次研修や授業研究訪問、指導室訪問等でもタブレット端末の活用についての指導・助言等を行った。（再掲） ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図るため、授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業を行い、各学校において効果的な活用方法等について追究した。指導室では各学校における実践についての紹介資料を作成し、効果的な実践を広げるとともに、教員の実践意欲の向上を図った。（再掲） ・小・中学校の学びの連続性を図るため、全中学校1年生のタブレット端末をWindows端末からiPadに変更した。 ・小学校においては、スクラッチやmicro:bit、中学校においてはドローンやライフイズテックレッスン等を活用したプログラミング教育を推進した。（再掲）	・引き続き、タブレット端末の活用について学校間の情報共有を進めるとともに、適切に指導・助言等を行い、タブレット端末を活用した授業の推進を図る。（再掲） ・授業支援アプリ及びデジタルドリルの実証事業の成果を踏まえ、令和7年度から本格導入を図る。情報教育担当者会、教務主任会、各種研修会等をとおして、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、デジタル社会に必要不可欠な資質・能力の育成を図る。（再掲） ・令和7年10月にWindows10のサポートが終了することも踏まえ、令和7年度の1学期中に中学校のタブレット端末を小学校と同様のiPadに全て統一化する。 ・新たなプログラミング教材等について検討し、各学校におけるプログラミング教材の効果的な活用を促進する。（再掲）
	自己評価 A	

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・デジタル百科事典の導入をはじめ、「本の森」等の改訂の推進、学校図書館連絡協議会の活動内容の充実等により、学校図書館の機能を強化・充実させるとともに、市立図書館との積極的な連携を推進する。	・「本の森」の改訂を令和3年度末までに終えるとともに、効果的な活用促進を図り、デジタル百科事典の活用と併せ、児童・生徒が主体的に学習に取り組んでいる。 ・市の中央図書館、電子図書館との連携を図り、児童・生徒の学校図書館の利用率が平成31年度より向上し、習慣的に読書する力がはぐくまれている。

関連する予算事業	取組内容		
情報教育推進費(指導室) 図書整備(指導室)	R6　（事業費　12,241 千円） ・デジタル百科事典の活用 ・学校図書館書籍購入 ・学校図書館連絡協議会 ・こまえ電子図書館の活用、学校への啓発、利活用の助言		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・学校図書館連絡協議会では学校図書館の充実や選書に係る協議を行い、読書活動の充実に努めた。また学校司書及び担当教員が杉並区立天沼小学校を訪問し、学校図書館における取組や杉並区済美教育センターによる学校図書館支援の説明等を受け、自校の図書館運営や授業改善に資する内容について学んだ。 ・小学校では「本の森」のデジタル化、中学校では「こんな本どう？」の改訂等、児童・生徒が様々な本に触れられる機会の充実を図った。 ・デジタル百科事典のSagasokka!(小学校)、ブリタニカ・スクールエディション(中学校)の利用により、調べ学習の充実が図られた。	・学校図書館連絡協議会において、各学校における読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館の効果的な運用、利用率の向上等に係る情報交換や協議を行うとともに、児童・生徒向けの読書促進のための資料作成等を行い、児童・生徒の学びを支援する。学校図書館運営の充実のため、今後も他の自治体や図書館と連携を図り、施設見学等を行い、展示や活用方法等の研究を推進する。 ・学校図書館と市立図書館の連携を図り、市立図書館による児童・生徒の学習支援としての資料提供等、図書資料の活用による児童・生徒の学びの充実を図る。 ・デジタル百科事典については、児童・生徒に一定程度情報活用能力が向上したことから事業を終了するが、引き続き、適切な情報収集を行う力を高める等、デジタルシチズンシップ教育を推進する。
	自己評価 B	

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・学校図書館が有する読書センター機能や学習・情報センター機能、教員のサポート機能等を更に充実させるため、学校図書館と市立図書館が連携した取組を引き続き推進する。また、学校図書館の専任職員である学校司書の資質向上や図書館による支援の充実を図るため、学校教職員（司書教諭・学校司書）と図書館司書職員等との連絡会を定期的に開催し、更なる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進める。	・学習指導要領（総則）に掲げる「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」が各学校において確立されていることに加え、子どもが早期から読書に親しむ機会がより一層充実している。

関連する予算事業	取組内容		
・中央図書館運営費（図書館） ・図書館協議会委員関係費（図書館） ・子ども読書啓発事業（図書館）	R6　（事業費　4,950 千円） ・図書館協議会への学校関係者の委嘱 ・学校司書連絡会の実施 ・学校配送便の運行 ・学校と連携した子ども読書啓発事業の実施 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・セカンドブック事業及びサードブック事業の実施により、小・中学校を通して新小学校1年生に674冊、新中学校1年生に645冊の図書を配布し、学校での読書活動に活用することで早期からの読書機会の充実につなげた。 ・学校協力便を80回運行、4,013冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実を図った。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行い、小学校で「sagasokka」、中学校では「ブリタニカ」といったデジタル辞書を活用しながら、総合的な学習の時間等で調べ学習を行い、児童の主体的、意欲的な学習活動の充実を図った等、学校における読書推進の取組を適切に把握した。	・令和7年度に配布図書タイトルの見直しを実施したため、令和8年度配布のセカンドブック、サードブックに向けて最新の出版状況等に対応する。 ・新設図書館開館準備のための休館中の学校図書館への支援体制を検討するとともに、混乱が生じないよう早期の周知に努める。また、こまえみらいテラス内の児童図書コーナー「こまえみライブラリー」において自動貸出、ICタグによる書籍の管理を実施し、子どもたちの自主的な学びを支える。 ・令和8年度に終期を迎える第四次計画に定める取組の進捗管理及び成果検証に努め、関係部署とも連携して市内における子どもの読書活動推進を図るとともに、次期計画（第五次）の策定を検討する。
	自己評価 B	

3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・各学校において、hyper-QU等、各種アンケートの活用を推進する。また生活指導主任会、不登校・教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会の推進、教育支援センターの専門教育相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携により、家庭環境に起因する諸課題(貧困・児童虐待など)の早期発見・支援や子どもが気軽に相談しやすい体制の充実など、いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進する。 ・ゆうゆう教室においては、ゆったり心を開いて活動するための場を提供し、一斉・個別の学習支援や人間関係を築くための指導を通じて、社会的な自立を目指す。 ・早稲田大学総合科学学術院、こども教育支援財団等、協定団体との連携を強化し、特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を図る。	・いじめの未然防止を図り、hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を規準として、全体に占める割合が減少している。 ・魅力ある学校づくり、互いを高め合う集団づくりを推進し、不登校の未然防止を図ることで、新規不登校児童・生徒が減少している。 ・不登校の児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を果たしている。 ・協定団体との連携をとおして、教員一人ひとりの対応力の向上が図られ、いじめ・不登校等に対する組織的な対応が推進されている。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) 不登校対策支援(教育支援課)	R6　(事業費　56,701 千円)		
	・hyper-QU(WEBQU実施) ・青少年健全育成連絡会 ・いじめ問題対策委員会	・生活指導主任会 ・不登校対策支援 ・校内別室指導支援員	

評価(R6事業実施)

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・令和6年度の第1回WEBQUの結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校52人、中学校38人、第2回の結果で要支援群となった児童・生徒は、小学校33人、中学校26人と減少し、学校生活満足群が増加している。学校生活満足群については、小学校では67.5%、中学校では62.6%で、令和5年度と比較すると小学校は0.8%、中学校は2.6%増加している。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。また、早稲田大学と連携を強化し、主幹教諭連絡会、校長研修会、副校長研修会、教職員夏季研修会、WEBQU担当者会で効果的な活用に関する研修会を実施した。(再掲) ・6月と11月のふれあい月間では、学校のいじめに対する取組や実態について調査を行い、学校の課題等を明らかにしながら、具体的改善策を見出し、実行できるようにした。生活指導主任会等において、困難事案の未然防止及び適切な対応、記録及び情報共有に重点を置き、協議及び情報交換、研修を行った。また昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」、性被害の防止のための「生命(いのち)の安全教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。(再掲) ・各学校においてFormsを活用し、長期休業期間中における児童・生徒向け相談窓口を開設し、投稿された児童・生徒の悩みや不安等の解決に向けた取組を推進した。中学校については発達段階を考慮し、学校以外でも相談ができる場として、指導室においてでもFormsを開設した。(再掲) ・東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業(不登校対策)を受け、支援が必要な子供たちの居場所・学びの場を、オンライン(仮想空間)上で提供した。(20アカウント配布) ・不登校対応巡回教員が狛江第一中学校を拠点に、全中学校を巡回し、不登校生徒への直接的な支援を行った。 ・不登校対策チーム(指導室、教育支援課、適応指導教室、不登校対応巡回教員)を組織し、本市における不登校の現状及び関係機関に関する調査の他、各課の不登校対策の施策の実行性を高めるための協議及び情報交換を実施した。 ・ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。(令和7年3月31日現在の利用人数　ゆうゆう教室16人、ゆうあいフレンド4人) ・昨年度に引き続き、別室であれば登校できる児童・生徒に対し、学校内に別室を設置し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒一人一人の状況に応じて、校内別室指導支援員が教室以外の居場所として、校内生活の支援を行うことで、不登校等の児童・生徒の安心感等につなげるとともに学びの継続や社会的な自立につながる取組を行った。令和6年度は、新たに中学校1校、小学校2校に設置することで、不登校対策の充実を図った。(令和6年度末　中学校:4校　小学校:2校)	・令和5年度のWEBQUの結果と比較すると、学級生活満足群の割合は微増し、不満足群、要支援群が微減した。いじめ等の未然防止のため、よりよい学年集団、学級集団を形成する必要があり、小学校では学年担任制、教科担任制を効果的に推進する。また、WEBQUの効果的な活用について、早稲田大学との連携を継続的に行う。特に管理職の活用については転入者・昇任者への適切なフォローアップを実施していく。(再掲) ・生活指導主任会において、引き続き、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図っていく。併せてゲートキーパー研修を開催し、児童・生徒の不安や悩みを受け止める体制を構築する。(再掲) ・引き続き、長期休業期間中に、WEBでの相談フォームを作成するなど、学校と連携をより深め、児童・生徒の不安や悩みを解消できるような場や機会を増やすよう努めていく。(再掲) ・東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業については実効性を考慮し、令和7年度以降は実施しないこととなった。より効果的な支援策を検討する。 ・不登校対応巡回教員による不登校生徒への支援を継続するとともに、校内体制等への助言を計画的に行う。 ・引き続き、不登校対策チームを組織し、本市における不登校の現状及び関係機関に関する調査の他、不登校対策の実効的な取組を推進できるようにする。 ・不登校児童・生徒に対する学びの保証の方策の一つとして、デジタルドリルの活用促進を図る。 ・ゆうゆう教室利用児童・生徒の発達特性の多様化が進んでおり、個別指導が必要な児童・生徒の対応が課題である。教育支援センター内の専門教育相談員、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、児童・生徒の指導・支援に取り組んでいく。また、不登校児童・生徒の増加に伴い、ゆうゆう教室での受入れのほか、必要に応じて、学校や子ども家庭部、フリースクール、居場所を提供する法人等と連携し、子ども一人一人に合った多様な教育の場を提供できるよう取り組む必要がある。 ・校内別室指導支援員配置事業は、令和7年度をもって終了予定である。不登校児童・生徒が増加している現状や、本事業の効果等も踏まえ、新たなスキームで不登校対策を継続できるよう検討・調整が必要である。
自己評価 B	

3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・特別支援教育悉皆研修、特別支援学級・教室代表者会等をとおして、特別支援学級、特別支援教室における指導の充実を図るとともに、狛江市子育て・教育支援複合施設、都立特別支援学校との連携を図り、障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実させる。 ・日本語指導員の派遣等、外国籍の児童・生徒への支援を行う。 ・特別支援教室を利用する児童・生徒については、退級を目指した指導が確実に行われるよう、特別支援教室担当教員を対象とした研修会を毎年開催する。 ・支援が必要な児童・生徒に対する確実な支援に伴い、学校不適応、不登校の未然防止と早期発見に努め、休みがちになった際には、適切な対応方針に基づいた早期対応を実施する。	・特別支援学級及び特別支援教室の児童・生徒については、自立と就労及び退級を見据えた教育活動が展開できるよう指導の充実を図るため、特別支援学級担当教員を対象とした研修会が毎年開催されている。 ・日本語指導員の派遣が確実に行われ、学校と連携を図り、当該児童・生徒の確実な支援につながっている。 ・各取組及び情報端末の活用をとおして、学校に適応しにくい子どもに対する学びと人間関係の構築が保障されている。

関連する予算事業	取組内容
教育研究推進(指導室) 国際理解教育促進(指導室) 情報教育推進(指導室) 特別支援教育推進(指導室) 教育相談関係費(教育支援課) 不登校対策支援(教育支援課) 医療的ケア児支援事業(教育支援課) 特別支援教育推進(教育支援課) 特別支援教育支援員(教育支援課) 特別支援学級維持管理費(教育支援課)	R6　(事業費　423,042 千円) ・特別支援教育悉皆研修 ・特別支援学級・教室代表者会 ・特別支援学校との連携 ・子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)との連携 ・日本語指導員の派遣　・教育相談 ・不登校・教育相談対策委員会・情報教育推進 ・特別支援教育支援員・介助員の配置 ・特別支援教育に係る巡回相談の実施 ・地域特別支援教育推進連絡協議会 ・医療的ケア児の支援

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・特別支援教育悉皆研修会を2講座実施し、特別支援教育の理解促進を推進した。研修会は教員の経験や課題意識に応じて選択させ、同日集合による受講ができない教員にはオンデマンド配信を行う等、工夫した。 ・地域特別支援教育推進連絡協議会を3回開催し、協議内容を資料化し、校長会等を通じて学校にフィードバックする等、学校や地域における特別支援教育に係る課題等を共有した。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育コーディネーター連絡会に調布特別支援学校と府中けやきの森学園の特別支援教育コーディネーターが出席し、副籍交流や研修会、特別支援教育コーディネーターの職務等の情報共有を行い、連携を図った。 ・委託業者と連携し、日本語の指導を必要とする児童・生徒6名(令和2年度8名、令和3年度3名、令和4年度9名、令和5年度16名)に対して日本語指導員を配置し、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。また日本語指導担当者会を2回開催し、第1回では大学教授から適切な支援のあり方に関する専門的な指導を受け、第2回では学校での取組等に関する情報交換等を行った。 ・特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を10人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につなげた。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を30人配置し、指導の充実や安全確保につなげた。 ・医療的ケアを必要とする児童2名に対し、在籍校に看護師を派遣することで、円滑に学校生活を送れるよう支援した。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の方針等を指導・助言等する巡回相談を小学校で18回、中学校で12回行い、教員のスキルアップ、指導の充実に寄与する取組を行った。	・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、特別支援教育悉皆研修、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等を通して、通常の学級等における個に応じた指導の充実を図る。特別支援学級・教室代表者会における研修や情報交換、協議等を通して、特別支援学級や特別支援教室の指導の充実や、地域特別支援教育推進連絡協議会の協議内容を校長会等を通じて、各学校にフィードバックする等、学校や地域における特別支援教育に係る課題解決に向けた取組を推進する。 ・引き続き、都立特別支援学校と連携を図り、副籍制度による交流活動を充実させるとともに、各学校の年間指導計画に基づく人権教育を推進し、共生社会の実現に向けて必要な資質・能力を育成する。 ・引き続き、日本語の指導を必要とする児童・生徒に対する日本語指導員の配置を行い、当該児童・生徒が学校生活に適応できるようにする。また、日本語指導担当者会を開催し、各学校において当該児童・生徒の日本語能力向上とともに、文化的アイデンティティーの保護についても推進できるようにする。 ・特別支援教育支援員及び介助員は、支援が必要な児童・生徒数によって年度毎に必要な人数が変化すること、支援員及び介助員の病気や家庭の事情等の突発的な休暇に対応する必要があること、また、障がいの程度や身体の成長に合わせて適切に対応できる介助員が必要であること等、様々な課題があり、人材確保が課題である。ボランティア育成等子ども家庭部と連携を図るとともに、派遣や委託の活用など、人材確保のための方策を検討していく。 ・医療的ケアが必要な児童の早期把握に努め、対象児童には、合理的配慮の下、可能な限り受入れを検討し、円滑に学校生活がスタートできるよう準備等を行っていく。就学後は、看護師を在籍校へ派遣する等、円滑な学校生活が送れる体制の整備を図るとともに、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるよう学校及び家庭と連携を図っていく。 ・巡回相談の回数が限られているため、助言を必要とする全ての児童・生徒への指導・助言等を行えていないことが課題である。学校と連携しながら効率的に事業を実施していくとともに、引き続き困難を抱える児童・生徒への理解を深め、指導方法の改善や適切な支援に結びつけていく。(再掲)
	自己評価 B	

3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・狛江市子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とし、教育・子育て・福祉が一体となって子どもの育ちや発達を総合的かつ継続的に支援する。 ・中学における自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、発達に障がいのある生徒に対し、個に応じた継続性のある、きめ細かな指導・支援が受けられる環境を整備する。	・狛江市子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)が拠点となって、教育・子育て・福祉等の関係機関が連携のもと、障がいがある子どもが、ライフステージを通じて継続的かつ一貫性のある支援が受けられている。 ・小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒が、充実した教育環境のもとで、適切な合理的配慮の提供を受けながら、障がいの種類や程度に応じた専門性の高い指導・支援が受けられている。

関連する予算事業	取組内容		
教育相談関係費(教育支援課) 特別支援教室関係費(教育支援課) 医療的ケア児支援事業(教育支援課)	R6　(事業費　30,312 千円) ・子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・医療的ケア児の支援		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・自閉症・情緒障がい特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、個別案件に係る相談の他、学校訪問や若手教員研修、教育課程届出相談等において指導・助言を行った。 ・教育支援センターと連携し、校長会や副校長会等において合理的配慮に関する資料提供を行った。 ・切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、適切に教育支援センターへの引継ぎを行った。(令和5年度:34件、令和6年度:31件) ・特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を10人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につなげた。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を30人配置し、指導の充実や安全確保につなげた。(再掲) ・医療的ケアを必要とする児童2名に対し、在籍校に看護師を派遣することで、円滑に学校生活を送れるよう支援した。(再掲)	・引き続き、開設5年目を迎えた狛江第三中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に対して、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導・助言を行うことにより、個別最適な指導の充実を図る。また地域特別支援教育推進連絡協議会で実践を紹介する等、改めて自閉症・情緒障がい特別支援学級についての理解啓発に努める。 ・引き続き、各学校において適切に合理的配慮が提供されるよう、校長会や副校長会、学校訪問等を通じて指導・助言をしていく。 ・障がいのある子どもが継続的かつ一貫性のある支援が受けられるよう、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)を拠点とし、引き続き教育・子育て・福祉部門のより一層の連携を図っていく。 ・特別支援教育支援員及び介助員は、支援が必要な児童・生徒数によって年度毎に必要な人数が変化すること、支援員及び介助員の病気や家庭の事情等の突発的な休暇に対応する必要があること、また、障がいの程度や身体の成長に合わせて適切に対応できる介助員が必要であること等、様々な課題があり、人材確保が課題である。ボランティア育成等子ども家庭部と連携を図るとともに、派遣や委託の活用など、人材確保のための方策を検討していく。(再掲) ・医療的ケアが必要な児童の情報を事前に入手し、就学相談を勧めるとともに、合理的配慮の下、可能な限り受入れを検討し、円滑に学校生活がスタートできるよう準備等を行っていく。就学後は、看護師を在籍校へ派遣する等、円滑な学校生活が送れる体制の整備を図るとともに、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるよう学校及び家庭と連携を図っていく。(再掲)
	自己評価 B	

4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・公民館は社会教育における市民の学びの拠点であり居場所でもあることから、利用者懇談会等の意見を集約しながら多くの利用団体が利用しやすい環境整備を図るとともに、利用者のニーズを踏まえたフリースペースの充実等の取組を通じて様々な世代が訪れる居場所を地域に提供する。	・施設設備の更新や増設により利用者の利便性が向上している。 ・利便性の向上により、公民館の活動団体が増えている。 ・フリースペースの拡充により多世代が訪れ、交流できる居場所となっている。

関連する予算事業	取組内容		
市民センター管理費(公民館) 西河原公民館管理費(公民館) 居場所事業(公民館)	R6　(事業費　73,306 千円) ・利用者懇談会等での利用団体の意見集約 ・市民センターにおける多様な居場所の環境整備		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・狛江市立公民館運営審議会では、昨年度に引き続き、ティーンズルームを活用した公民館事業等の検討が行われ、「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について(令和6年10月22日)」として、答申をいただいた。 ・利用者懇談会を実施し、公民館と利用団体との連絡調整や意見交換を通して利用者ニーズの把握に努めた。 ・学校閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ414人が参加した。「自分だけの万華鏡とうちわを作ろう」等の事業や、子ども食堂団体による昼食の取組等により、閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げることができた。 ・居場所講座については、「居場所のチカラ～人とひとがやさしく繋がり・支え合い・自然な姿で居られるまち～」をテーマに実施し、2日間で延べ41人が参加した。 ・多くの方に親しまれるように、改修後の市民センターの名称をこまえみらいテラスに決定するとともに、より良い環境となるよう部屋やフリースペースの備品やレイアウト等を検討した。	・狛江市立公民館運営審議会の答申を踏まえて、若者世代へのPRの充実やティーンズルームの活用について検討するとともに、公民館が居場所として継続的に機能するために、フリースペースのレイアウト等を工夫し、居場所としての機能の充実を図っていく。 ・引き続き利用者懇談会を実施していくとともに、より広く利用団体の声を拾い上げるためのアンケート等の活用も図り、利用者と共により良い施設づくりを進めていく。 ・学校閉庁期間に実施している「夏休み子ども・中高生スペース」は、居場所づくりの一環として、子どもたちのニーズを踏まえて、令和7年度は中央公民館休館中のため、西河原公民館で実施するとともに、令和8年度以降は、こまえみらいテラス(中央公民館)の特性を活かし、継続的に実施していく。 ・居場所講座で積み重ねてきた実績を踏まえて、公民館があらゆる世代の居場所としての機能するようソフト及びハード面から環境整備に努める。 ・こまえみらいテラスは、「人生100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」をコンセプトとして、生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた「学び」と「市民活動」を支援する、学びの中核拠点を目指し、努めていく。
	自己評価 B	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・学校施設を地域団体の学びの場として活用し、団体の活動支援を図る。また、各種社会教育事業の実施に際し、他施設とも連携する等でより幅広い市民の学びの場の充実を図る。	・各セクションが連携し、より幅広い市民が学べる場として役割を向上させている。

関連する予算事業	取組内容		
学校開放（社会教育課）	R6　（事業費　7,405 千円） 学校開放事業		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・学校施設を開放をすることで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。（令和6年度団体貸出件数：計5,778件（校庭2,103件、体育館2,995件、武道場160件、特別教室520件）、二中プール開放利用者数：956人） ・市長部局により「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画（令和7年3月）」が策定され、基本コンセプトとして、3つの方針（①「人生100 年時代に向けて、スポーツ・健康づくりの場として利用できるように」・②「多世代が地域で共生して暮らせるように」・③「民間活力の導入による付加価値の創出」）と、スポーツだけでなく、スポーツ以外にも様々な世代が気軽に利用できる身近な施設にするといった方向性が示された。	・市内団体の文化及びスポーツ等の活動の支援を推進するため、地域の身近な活動の場として引き続き学校施設を開放するほか、システム改修に伴い、より利用しやすい施設予約等を検討する。 ・旧狛江第四小学校跡地を防災機能も備えた（仮称）西和泉スポーツ複合施設として整備するとともに、市内スポーツ関係団体との調整しを行いつつ、新たなスポーツの拠点として活用方法の検討を進める。また、市長部局と連携し、整備に向けて具体的な年次計画を検討する。
	自己評価 B	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・市民誰もが公民館において主体的に学び、自己研鑽に努めることができ、公民館が学びによる繋がり・仲間づくりの場となり、公民館で学んだことを地域に還元できるように多種多様な学びのきっかけを公民館事業として提供する。	・狛江市立公民館運営審議会による事業評価を受け、PDCAによる事業の見直しが常態として行われ、時代のニーズに即した新しい分野の学びを市民に提供できている。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業（すべて公民館）	R6　（事業費　8,259 千円） ・公民館事業の実施 ・公民館事業評価の実施（公民館運営審議会） ・事業の整理・見直し、新規事業の検討 ・学習フリースペース実施		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・狛江市立公民館運営審議会では、4事業（おはなし会、成人学習事業、公民館交流事業、学習グループ保育）についての事業評価を行った。 ・狛江市立公民館運営審議会では、昨年度に引き続き、ティーンズルームを活用した公民館事業等の検討が行われ、「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について（令和6年10月22日）」として、答申をいただいた。（再掲） ・子どもの居場所事業の一環として、昨年度に引き続き「学習フリースペース」を実施した。月5回程度、原則予約の空いている日に不定期に実施し、中央公民館の改修にともない、9月以降は西河原公民館に場所を移して年合計66回、延べ193人が参加した。特に若年層に自主的な学びの場を提供することができた。 ・日本語教室事業については、前年度同様、館外授業を実施し、小原の郷や藤野芸術の家での体験学習、相模原市立相模湖記念館でダムについて勉強するなど様々な体験の場を設けた。また、指導者数の増員及び指導力の質の向上を目的として、新規協力ボランティア向け説明会と基礎講座を実施した。 ・市民センター改修中のため「いべんと西河原」のみ実施した【参加団体：63 団体（発表：46 団体展示：15 団体販売：2団体）】。公民館を利用する団体が実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示や舞台で発表することで利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館の活性化に寄与した。	・狛江市立公民館運営審議会による事業評価が一巡したことから、実施した事業評価の内容を再度確認するとともに、実効的な評価となるよう、今後の事業評価のあり方を検討していく。 ・狛江市立公民館運営審議会の答申を踏まえて、若者世代へのPRの充実やティーンズルームの活用について検討するとともに、公民館が居場所として継続的に機能するために、フリースペースのレイアウト等を工夫し、居場所としての機能の充実を図っていく。（再掲） ・「学習フリースペース」等、公民館における子どもの居場所づくりは、引き続き協力団体と連携しながら実施してく。こまえみらいテラスにおいても、市民協働支援センターと連携しつつ、新たな協力団体の発掘等に努めるなど、居場所づくりや学習環境の充実を図る。 ・日本語教室事業については、利用団体等とも協議しながら、相互理解を深める体験や協力ボランティアの発掘等、共生社会の実現に寄与する取組を実施してく。 ・公民館交流事業については、引き続き利用団体等とも協議しながら、市民の学習成果の発表の機会の拡充を図っていく。時期・規模等を含め、その時の状況に応じた内容を実行委員会と協議しながら事業を実施する。
	自己評価 B	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・誰もが地域の中で学びやすい環境を形成するため、他自治体公共図書館等との相互協力・連携等による図書館サービスの充実を図るとともに、公民館図書室・各地域センター図書室に対する各業務支援及び共通システムの運用等により、地域の身近な場所で図書館サービスを享受できる環境づくりを推進する。	・公民館図書室・各地域センター図書室等の地域の身近な場所に加え、電子図書館等の非来館型サービスの充実により、誰もが図書館サービスを享受できる環境が確立されている。

関連する予算事業	取組内容		
中央図書館運営費（図書館）	R6　（事業費　68,565 千円） ・図書館システムの運用 ・地域センター図書室等配送便の運行 ・貸出用タブレット端末の配置 ・利用者用Wi-Fi接続環境の提供 ・電子図書館の運営 ・中央図書館休館中の臨時窓口設置 ・新図書館移転に伴う整備（ICタグ貼付・資料保管等）		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・市民センター改修に伴い、9月から旧市民食堂に中央図書館臨時窓口を開設した。規模は縮小したが図書館機能を継続し、「身近な場所で学ぶことができる環境」を引き続き提供することができた。図書の多くを倉庫に保管することとなったが、他自治体公共図書館等から5,225冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの維持を図った。 ・こまえみらいテラスに設置する3施設の開館日及び開館時間の調整を行い、「こまえみライブラリー（児童図書コーナー）」の開設を踏まえた規則改正を行った。 ・地域センター図書室等配送便を154回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを享受できる環境づくりを推進した。 ・こまえ電子図書館の運営により、場所に関わらず図書館サービスを享受できる環境の充実を図った。年度末時点で15,400タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和6年度における貸出回数は5,036回、閲覧回数は14,556回であった。また、電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,392回の閲覧があった。電子雑誌閲覧サービスの運営により電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋げた。 ・図書の盗難防止と図書館資料の貸出・返却の将来的なデジタル化のため、ICタグの貼付、エンコード作業の実施により将来的に地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実に貢献した。 ・新設図書館の整備に関する近隣説明会とまちづくり条例に基づく近隣住民説明会を各1回実施し、建設工事に対する近隣住民の理解を深めた。	・令和7年度も中央図書館臨時窓口を継続し、一定の図書サービスを維持するとともに、こまえみらいテラスに設置する児童書コーナー「こまえみライブラリー（児童図書コーナー）」の準備及び新設図書館の開設に向けた業務を滞りなく進める。令和7年11月開館予定の「こまえみライブラリー（児童図書コーナー）」のオープニングイベント等により、図書館が所蔵する児童図書の周知を図るとともに、こまえみらいテラスでの子ども向けイベントを開催することにより、子ども達が早期から読書に親しむきっかけづくりを図る。 ・規則改正により、令和7年11月より、開館時間を午前10時から9時に、休館日を毎週火曜日から第一、第三火曜日に変更し、図書館サービスの拡大を図る。 ・一般書中心となる臨時窓口を引き続き運営し、大人向けの図書館サービスを維持できるよう、相互貸借の活用などにより可能な限り図書を提供できる体制を図るとともに、配送便の運行や図書室の運営に関する支援を引き続き充実させる。 ・こまえ電子図書館は閲覧数、貸出数ともに前年度減となっている。図書館協議会の答申も踏まえ、電子図書館のPRを検討していく。 ・ICタグ貼付・エンコード作業を引き続き実施し、図書館サービスのデジタル化を推進する。 ・説明会等における意見も踏まえて、新設図書館の整備に向け、ハード面・ソフト面の双方から図書館の充実に向け検討していく。
	自己評価 A	

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・社会教育事業を市民との協働で行うことを通して、世代を超えた多様な市民の交流の機会を創出し、仲間づくり活動につなげていく。	・事業で出会った市民同士が、自発的に連帯し、継続して活動を行っている。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業（社会教育課） ジュニアスポーツ振興（社会教育課） 市民スポーツ振興費（社会教育課） 市民スポーツ大会関係費（社会教育課）	R6　（事業費　9,842 千円） ・地域学校協働活動の推進 ・各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行ったほか、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。また、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲） ・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会2,449人、市民スポレク大会1,836人）、少年少女スポーツ大会（ジュニア剣道大会40人、ジュニアサッカー大会500人、学童野球大会200人）を実施した。	・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。（再掲） ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組、楽しむ場を提供していく。

自己評価
B

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
公民館で学ぶ利用団体及び利用者の技術や知識を子どもや若者へ還元する機会を事業やイベントで提供することで、世代を超えた交流や仲間づくりの充実を図る。	・講座やイベント等への子どもや若者の参加が増え、公民館における多世代交流の機会が図られている。 ・新たな団体の立ち上げや団体への参入により、団体間での交流が増えている。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、成人学習事業、子育てセミナー、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、居場所事業（すべて公民館）	R6　（事業費　4,917 千円） ・多世代を対象とした公民館事業の実施 ・昔遊び等の多世代交流事業の実施 ・事業やイベントにおけるフリースペースの活用 ・大学生による企画事業の実施		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・学校閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ414人が参加した。「自分だけの万華鏡とうちわを作ろう」等の事業や、子ども食堂団体による昼食の取組等により、閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げることができた。（再掲） ・「子育てセミナー」受講者から自主化された団体は継続的に活動し、公民館の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。 ・昨年度の「一般財団法人地域創造」と連携事業を発展させ、市の単独事業「西河原劇場」として演劇のワークショップを行った。子どもから大人まで23人が参加し、世代間の交流や仲間づくりの充実に寄与した。 ・市民センター改修中のため「いべんと西河原」のみ実施した【参加団体：63 団体（発表：46 団体展示：15 団体販売：2団体）】。公民館を利用する団体が実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示や舞台で発表することで利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館の活性化に寄与した。（再掲）	・学校閉庁期間に実施している「夏休み子ども・中高生スペース」は、居場所づくりの一環として、子どもたちのニーズを踏まえて、令和7年度は中央公民館休館中のため、西河原公民館で実施するとともに、令和8年度以降は、こまえみらいテラス（中央公民館）の特性を活かし、継続的に実施していく。 ・子育てセミナーは、乳幼児と保護者の居場所や学びの場だけでなく、交流や活動のきっかけづくりとして重要な場でもあるため、参加者のニーズを踏まえつつ、事業展開を図っていく。 ・「西河原劇場」のような多世代交流の機会を提供するため、引き続き公民館に子どもや若者を呼び込む事業や取組を検討していく。 ・公民館交流事業については、引き続き利用団体等とも協議しながら、市民の学習成果の発表の機会の拡充を図っていく。時期・規模等を含め、その時の状況に応じた内容を実行委員会と協議しながら事業を実施する。（再掲）
	自己評価 B	

4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・すべての世代にわたる市民一人ひとりに対して、教育や情報、様々な文化的活動に関わるニーズに対応することに加え、暮らしや仕事、地域の課題解決を支援するため、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらずきめ細やかな図書館サービスを享受できるよう、利便性や利用率向上を図る取組を推進する。また、地域社会における情報サービス拠点としてふさわしい図書館資料の充実と強化とともに、令和2年度より開館した電子図書館の利用促進の他、新たなサービスの展開を検討・推進する。	・生涯を通した学びの充実として、様々な文化的活動に関わるニーズを充足させる資料や、地域の課題解決に資する資料の収集・提供をはじめとした取組が推進されている。

関連する予算事業	取組内容		
中央図書館運営費(図書館) 子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)	R6　（事業費　26,380 千円） ・図書館資料の収集・整理・提供 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 ・利用支援サービス事業の推進 ・貸出用タブレット端末の配置 ・利用者用Wi-Fi接続環境の提供 ・電子図書館の運営 ※事業費に図書購入費は含んでいません。		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」について進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の方向性を明確にした。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進し、定例のおはなし会の他、屋外でのおはなし会やおはなし会に興味のある大人向けの講座を実施した。 ・バリアフリー絵本展示会や、紙芝居の読み聞かせイベントでは、市内で活動する布絵本製作のボランティアグループやおはなしグループと協働し、グループ活動の場を提供するとともに、図書館利用の促進に繋がる取組を行った。 ・子ども読書啓発事業については、臨時窓口へ移行後も、ブックスタートと読み聞かせを実施し、昨年度を上回る170組の親子が参加、郵送分を合わせて465冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動を支援した。また、セカンドブック、サードブックの配布図書タイトルの見直しを行い、小学校1年生、中学校1年生の児童-生徒に対して本を贈呈し、読書の楽しさを知るきっかけづくりと自発的な読書活動に繋げる支援を行った。 ・利用支援サービスについては、録音資料貸出を92タイトル、録音資料製作を2件、点字資料製作を3件、宅配サービスを合計226冊、高齢者施設への配本を2施設へ合計300冊行った。また、令和6年度に購入した79冊の大活字本の展示を実施し、図書館資料の利用促進を図った。また、こまえ電子図書館の運営により、場所に関わらず図書館サービスを利用できる環境の充実を図った。令和6年度末時点で15,400タイトルの電子書籍が利用可能であり、貸出回数は5,036回、閲覧回数は14,556回であった。・こまえ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,392回の閲覧があった。電子雑誌閲覧サービスの運営により、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋げた。(再掲) ・狛江市新図書館整備基本構想に基づき、新図書館整備のため、ICタグの貼付やサービス向上、運営体制の検討を進めた。	・令和8年度は、第四次計画終了年度となるため、現計画の成果検証を踏まえ、次期計画(第五次)の策定を検討する。 ・第四次計画に定める各種取組では、市民グループ等との連携を強化し、子どもの興味関心を惹くイベントの充実に努める。また、同計画の進捗管理及び成果検証を行い、関係部署とも連携して市内における子どもの読書活動推進に取り組む。 ・活動団体やボランティアグループとの協働は、図書館利用の促進だけではなく、生きがいづくりやバリアフリーへの理解促進の面からも継続性が重要であることから引き続き取り組んでいく。 ・引き続き、子ども読書啓発事業の充実と、早期から子どもが読書に親しむ環境づくりに努める。また、セカンドブック、サードブック事業については、引き続き市立小中学校と連携しながら取組を進める。 ・利用支援サービス事業の充実と、障がいの有無等に関わらず図書館サービスを利用できる環境づくりを進める。また、福祉部門との連携も図りつつ、事業を通して障がい者理解や協力員の育成及びスキルアップがより一層進むよう取り組む。 ・電子図書館は閲覧数、貸出数ともに前年度比減となっているため、図書館協議会の答申も踏まえ、電子図書館のPRを積極的に行う。(再掲)。 ・狛江市新図書館整備基本構想に基づき、ICタグを活用したセルフ貸出機を導入して利用者の貸出待ち時間の短縮を図り、サービスの向上を図る。また、BDS(図書無断持ち出し防止装置)を活用した資料の盗難防止と、蔵書点検のための休館期間(特別整理期間)を短縮することにより、サービスの向上を図る。こまえみライブラリーと臨時窓口、若しくは新設図書館の2箇所体制での図書館運営の検討を進めるとともに、混乱が生じないよう利用者や関係団体等に対する周知を徹底する。
	自己評価 B	

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	・地域人材等を外部講師として活用した特別授業の提供ツールが充実し、市民活動支援センターを通じて一般にも利用される。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業(社会教育課)	R6　(事業費　2,378 千円) ・地域学校協働活動の推進 ・市民活動支援センター(こまえくぼ1234)との連携		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・地域学校協働活動推進委員会(全2回)では、事業内容の報告や情報共有等を行った他、地域人材を活用した放課後学習室を新たに3校、合計4校で実施した。多様なシステムの中から、地域学校協働活動を推進するためのシステムについて検討を進め、トライアルを実施した。狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー(各校実施)を更新した。(再掲)	・地域学校協働活動を推進するため、本部及び各校の地域コーディネーターの連携を強化するとともに、学習支援員となる地域人材の活用や掘り起しに努める。また、地域コーディネーター間での情報共有は進んでいるが、特に特色ある事業については全学校の認知が深まるよう活発な情報交換を進める。放課後学習室については、対象学年の拡充や他校への普及を推進していく。現在でも多数の小中学校で出前授業を活用しているが、より魅力のあるコンテンツとするため、更なるメニューの充実を図っていく。(再掲)
	自己評価 B	

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・市民が自らの経験を地域へ還元できるように、地域のニーズを踏まえた学びを提供するとともに、必要に応じて市民活動支援センター(こまえくぼ1234)と連携し、公民館の地域人材を地域に紹介する。	・公民館事業のボランティア協力や協働事業への市民の参加が増えている。 ・公民館利用団体が市民活動市民センター(こまえくぼ1234)等との連携により公民館事業以外の活動で活躍している。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業(すべて公民館)	R6　(事業費　8,259 千円) ・公民館事業の実施(事業の整理・見直し、新規事業の検討) ・地域や市民の力を活用した事業の実施 ・市民活動市民センター(こまえくぼ1234)との連携		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・学校閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ414人が参加した。「自分だけの万華鏡とうちわを作ろう」等の事業や、子ども食堂団体による昼食の取組等により、閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げることができた。(再掲) ・「子育てセミナー」受講者から自主化された団体は継続的に活動し、公民館の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。(再掲) ・昨年度の「一般財団法人地域創造」と連携事業を発展させ、市の単独事業「西河原劇場」として演劇のワークショップを行った。子どもから大人まで23人が参加し、世代間の交流や仲間づくりの充実に寄与した。(再掲) ・市民センター改修中のため「いべんと西河原」のみ実施した【参加団体:63 団体(発表:46 団体展示:15 団体販売:2団体)】。公民館を利用する団体が実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示や舞台で発表することで利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館の活性化に寄与した。(再掲)	・学校閉庁期間に実施している「夏休み子ども・中高生スペース」は、居場所づくりの一環として、子どもたちのニーズを踏まえて、令和7年度は中央公民館休館中のため、西河原公民館で実施するとともに、令和8年度以降は、こまえみらいテラス(中央公民館)の特性を活かし、継続的に実施していく。(再掲) ・子育てセミナーは、乳幼児と保護者の居場所や学びの場だけでなく、交流や活動のきっかけづくりとして重要な場でもあるため、参加者のニーズを踏まえつつ、事業展開を図っていく。(再掲) ・「西河原劇場」のような多世代交流の機会を提供するため、引き続き公民館に子どもや若者を呼び込む事業や取組を検討していく。 ・公民館交流事業については、引き続き利用団体等とも協議しながら、市民の学習成果の発表の機会の拡充を図っていく。時期・規模等を含め、その時の状況に応じた内容を実行委員会と協議しながら事業を実施する。(再掲)
	自己評価 B	

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・より細やかな図書館サービスの充実とその実践、図書館への親しみを感じられる事業展開のため、長きにわたり図書館と協働してきた市民グループ等との更なる連携強化に加え、個人登録による図書館ボランティア制度の充実を図ることにより、図書館運営に幅広い市民の力を活用し、多様なニーズにも対応できる取組を推進する。	・市民グループに対する資質向上等支援、図書館ボランティアに対する養成講座等を継続して実施することにより、市民グループ・図書館ボランティア新規加入者の発掘がサイクルとして確立されていることに加え、市民と協働して図書館サービスがより一層充実している。

関連する予算事業	取組内容		
子ども読書活動推進事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館) 図書館ボランティア関係費(図書館)	R6　(事業費　261 千円) ・おはなし会の実施 ・利用支援サービス(音訳・対面朗読等)の実施 ・図書館ボランティア事業(図書修理・館内整理・資料整理等)の実施 ・各種養成講座等の実施		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・バリアフリー絵本展示会や紙芝居の読み聞かせベントでは市内で活動する布絵本製作のボランティアグループやおはなしグループと協働し、グループ活動の場を提供するとともに、図書館サービスの充実に繋がる取組を行った。(再掲) ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内のおはなしグループと協働しておはなし会等の各種イベントを実施した。 ・利用支援サービスは、対面朗読の申し込みがなかったが、音訳協力員による録音資料製作を2件、市内点訳グループによる点字図書製作を3件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・利用支援サービス協力者養成講習として、音声DAISY製作者養成講習会を11回、点訳講習会を3回実施し、新規音訳協力者の養成や点訳者のスキルアップを図り、市民グループ活動の充実につなげた。また、音訳サービス利用者懇談会を開催し、サービス利用者と協力員、図書館職員で情報の共有を図った。 ・市民センター改修のため、9月から臨時窓口を開設したが、ボランティア活動については、活動場所を確保することができなかったことから休止となった。11月から館内整理ボランティアのみ活動再開となったが、例年実施しているボランティア講座は開催できなかった。	・活動団体やボランティアグループとの協働は、図書館利用の促進だけではなく、生きがいづくりやバリアフリーへの理解促進の面からも継続性が重要であることから引き続き取り組んでいく。(再掲) ・第四次計画に従い、子どもの興味関心を惹くイベントの充実に努めるとともに、市民グループやボランティアとの連携・協力を進め、より一層子ども読書活動の推進につなげる。 ・引き続き、利用支援サービス事業の協力員等の資質向上に努めるとともに、令和7年11月開館予定のこまえみらいテラスには対面朗読室(兼録音室)を整備し、協力員の活動支援を強化する。 ・引き続きボランティア事業の充実に努めるとともに、令和7年11月開館予定のこまえみらいテラスにはボランティア活動室を整備し、ボランティア活動の支援を強化する。 ・こまえみらいテラスにボランティア活動室が整備される等、活動環境が整備された後は、図書館ボランティアの活動内容をPRする等、新規ボランティアの増員を図る施策を進める。

自己評価
C

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・教職員夏季研修、各種職層、年次研修等を活用し、体育指導の充実を図り、またオリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進する。	・「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における生活・運動習慣等に関する項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 小中連携の更なる推進（指導室）	R6　（事業費　271 千円） ・教職員夏季研修 ・各種職層、年次研修 ・小中連携推進事業「かけはしプロジェクト委員会」		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・令和6年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市立小中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校5年生男子、中学校3年生男子及び女子は概ね都平均並みとなったが、小学校5年生女子は複数の項目で都平均を下回った。（再掲） ・かけはしプロジェクトにおいて、「自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒の育成」をテーマとして設定し、体力向上のための指導の充実を図った。2月には日本体育大学教授を招へいし、講演会を実施した。また、同プロジェクトの成果を生かし、小・中連携を意識した体力向上の取組を教育課程に位置付けた。（再掲） ・初任者研修の夏季集中研修で体育を専門とする指導主事及び体育科を専門とする教員による実技研修を実施し、体育授業の基礎・基本についての理解を深める等、指導力の向上を図った。また、6月に水泳実技研修会を開催し、安全な水泳指導に係る内容の理解を深めるだけでなく、指導技術の向上につなげた。	・引き続き、学校訪問等や各種研修会の機会を通して、児童・生徒がスポーツに興味をもち、主体的に考え生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることができるようにするための授業改善について、また教育課程に位置付けた小・中連携を意識した体力向上の効果的な取組について指導・助言していく。（再掲） ・かけはしプロジェクト委員会では「探究的な学び」について研究を推進し、小・中学校が連携しながら、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育む。また、かけはしプロジェクト委員会の取組を適宜教職員に発信することをとおし、全学校で探究的な学びを効果的に推進できるようにする。（再掲） ・令和7年度も初任者研修の夏季集中研修会において、体力向上に係る実技研修を設定し、体づくりの必要性や向上策について理解を深めるとともに、指導力の向上を図った。今後も若手研修、夏季研修を中心に研修会を実施する。また、令和6年度に体力向上マネジメント指導者養成研修を受講した指導主事による学校訪問等を実施し、各学校の体力向上の取組の効果を高める。

自己評価
B

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして各種事業を実施する。また、ホームページ・SNS等で情報発信し、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。	・市民のスポーツ実施率70%を達成する。 ・個人が気軽に参加・実施できるスポーツや運動を行う環境整備を推進し、体育施設の個人開放利用者数を増加させる。

関連する予算事業	取組内容		
ジュニアスポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) スポーツ推進委員関係費(社会教育課)	R6　(事業費　10,549 千円) ・各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会2,449人、市民スポレク大会1,836人)、少年少女スポーツ大会(ジュニア剣道大会40人、ジュニアサッカー大会500人、学童野球大会200人)を実施した。(再掲) ・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(延68人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。	・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取り組み、楽しむ場を提供する。生涯スポーツの推進を図るため、狛江市スポーツ協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を始めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのソフト面の環境整備を進め、スポーツを通じた市民の体力の向上や生きがいづくりに寄与する。 ・生涯スポーツの推進を図り、体力の向上、健康の維持・増進により、いつまでも健康的な暮らしを送ることができるよう、多摩川を活用したスポーツ事業等、誰もが気軽に、継続的にスポーツに親しめる取組を提供する。
	自己評価 B	

4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や大会を実施する。生涯スポーツの推進を図り、市民の体力の向上や生きがいづくりにつなげる。	・市民のスポーツ実施率70%以上を達成する。 ・障がい者スポーツに関わる人材が増え、推進事業の担い手となる市民や団体が育成されている。

関連する予算事業	取組内容		
ジュニアスポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課)	R6　(事業費　9,356 千円) ・各種障がい者スポーツ教室等の開催 ・パラスポーツ普及促進事業の実施 ・健康づくり運動講座の開催 ・各種スポーツ大会、スポレク大会の開催 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施		

評価(R6事業実施)

R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会(市民スポーツ大会2,449人、市民スポレク大会1,836人)、少年少女スポーツ大会(ジュニア剣道大会40人、ジュニアサッカー大会500人、学童野球大会200人)を実施した。(再掲) ・協定団体と連携し、協定団体の主催でジャイアンツ市民招待デー(先着800人)やFC東京市民招待デー(250組500人)等を実施してもらい、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開できた。 ・健康づくり運動講座として、専修大学スポーツ研究所と連携し、小学4～6年生を対象とした「狛江スポーツフェスタ2024－マイスポーツを見つけよう！－」(延べ68人)、シニア層を対象とした「専修大学の先生と行く！大人の知的好奇心ウォーキング」(33人)を実施した。 ・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室(フライングディスク・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験(56人))を実施した。 ・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室(朝ピラティス教室(68人))を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。(再掲)	・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組、楽しむ場を提供していく。生涯スポーツの推進を図るため、狛江市スポーツ協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を始めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのソフト面の環境整備を進め、スポーツを通じた市民の体力の向上や生きがいづくりに寄与する。(再掲) ・読売巨人軍(相互協力協定)やFC東京(包括連携協定)など、プロスポーツチームと連携し、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開していく。 ・専修大学(包括連携協定)等と連携し、過去に活躍したスポーツ選手の紹介や健康に関する講座を通じて、スポーツや健康への関心を高める事業を展開していく。 ・誰もがスポーツの機会を持てるようスポーツのバリアフリーを目指し、ノーマライズの考え方に基づき、障がい者スポーツを推進していく。 ・生涯スポーツの推進を図り、体力の向上、健康の維持・増進により、いつまでも健康的な暮らしを送ることができるよう、多摩川を活用したスポーツ事業等、誰もが気軽に、継続的にスポーツに親しめる取組を提供する。(再掲)

自己評価
B

4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・市民に向けた社会教育活動として各種スポーツ教室等を実施する個人や団体の発掘・育成、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の資質向上を図る。また、市内体育施設の適切な修繕、設備の更新等を行い、狛江市公共施設整備計画において令和5年から予定されている市民総合体育館大規模改修を経て、施設の機能の維持向上を図る。また、公共施設がより多くの幅広い市民に活動の場として利用されるよう、団体登録と施設利用の関連性を整理し、登録のあり方や要件等を見直す。	・スポーツ推進委員の資格等保有者の割合が増え、専門性が高まっている。 ・市民総合体育館大規模改修期間(令和5年～7年)においても、リモートでのスポーツ講座や在宅での軽運動が推進され、市民のスポーツ実施率が維持向上されている。

関連する予算事業	取組内容		
スポーツ推進委員関係費(社会教育課) 体育施設維持管理費(社会教育課) 社会教育委員関係費(社会教育課)	R6　(事業費　9,555 千円) ・答申及び検討に基づいた社会教育関係団体への支援の方法、施設利用等の運用(関係課) ・各種スポーツ教室を行うスポーツ推進委員等への研修の推進 ・体育施設の適切な修繕等の実施		

評価(R6事業実施)	R6の取組結果(実績・成果)	今後の課題・方向性
	・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員よる定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。また、スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画し、中心になって実施することで、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等(西和泉グランドバックネット修繕、市民プール　ろ過装置配管交換修繕、狛江市民グランド多目的運動広場フェンス修繕、GHP室外機修繕)を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。 ・市長部局により「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画(令和7年3月)」が策定され、基本コンセプトとして、3つの方針(①「人生100 年時代に向けて、スポーツ・健康づくりの場として利用できるように」・②「多世代が地域で共生して暮らせるように」・③「民間活力の導入による付加価値の創出」)と、スポーツだけでなく、スポーツ以外にも様々な世代が気軽に利用できる身近な施設にするといった方向性が示された。(再掲)	・引き続き、スポーツ推進委員と計画改定等について情報共有を図るとともに、スポーツ推進委員を中心としたスポーツ教室等、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりを進める。 ・安全に利用していただけるよう、引き続き体育施設の適切な修繕等を実施していく。市民総合体育館については、老朽化に伴い令和7年度から令和8年度(予定)にかけて、大規模改修工事を実施する。 ・旧狛江第四小学校跡地を防災機能も備えた(仮称)西和泉スポーツ複合施設として整備するとともに、市内スポーツ関係団体との調整しを行いつつ、新たなスポーツの拠点として活用方法の検討を進める。また、市長部局と連携し、整備に向けて具体的な年次計画を検討する。(再掲) ※旧狛江第四小学校跡地については、令和7年度から令和9年度(予定)にかけて施設設計、令和9年度から令和10年度(予定)にかけて既存施設解体工事、令和11年度から令和12年度(予定)にかけて新築工事を実施する予定。
	自己評価 B	

5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をとおして、狛江の歴史や文化財に触れる機会を推進し、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行う。	・社会科副読本「わたしたちの狛江市」について毎年改訂が行われ、適切に指導できるよう教員向けの資料が作成されている。 ・狛江の歴史や文化に子どもたちが身近に触れる機会が増え、学習活動の中で生かされている。

関連する予算事業	取組内容		
副読本関係費（指導室）	R6　（事業費　2,671 千円） ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂 ・特色ある教育活動（各学校） ・教務主任会（カリキュラム・マネジメント）		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・全小学校で、社会科副読本を活用し地域探検や調べ学習等を行い狛江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めた。併せて社会科副読本編集委員会を中心に、社会科副読本を改訂し、最新の情報に更新した。また小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の課題解決に向けた探究学習を展開した。（再掲）	・全小学校で、社会科副読本を活用し、自分たちの住む狛江についてより一層理解を深めることができるよう支援する。また隔年で改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。（再掲）
	自己評価 B	

5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。 ・調査報告書をはじめとする文化財関連刊行物の作成・配布、文化財めぐりや関連講演会、古民家園における各種教室・講座などを通じて、市民の幅広い世代が気軽に市の歴史や文化財に触れることができるような機会を提供していく。	・市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。 ・市民のあいだで、市の歴史や文化財に対する関心がより高まっている。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R6　（事業費　2,304 千円） ・こまえ文化財ガイドの作成・配布 ・小学校を対象とした出前学習・体験学習の実施 ・古民家園における各種教室・講座の実施 ・文化財関連講演会、講座、展示会の開催 ・文化財関連刊行物の作成・配布		

評価（R6事業実施）

R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
・こまえ文化財ガイド1～3を作成し、それぞれ小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布した。併せて、小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を全校（6校18学級）で実施した。このほか、中学校の社会科の授業にて古墳の保存・整備の取組について解説するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。（再掲） ・古民家園では、小学校3年生を対象に、古民家や民具等を通じて昔の暮らしに触れる体験学習を5校16学級で実施した。このほか、カマドでの炊飯を観察する教室等を実施し、小・中学生が昔の暮らしに触れる機会を提供することで、暮らしの移り変わりについて、子どもたちの関心が高まった。（再掲） ・文化財関係の刊行物として、狛江市文化財調査報告書第34集『市内遺跡発掘調査報告書Ⅶ』とこまえ文化財ガイド6『概説狛江の歴史（上）』を作成し、市の歴史や文化財に関する情報発信を進めた。 ・玉川碑（万葉歌碑）の再建100周年を記念して、10月31日から11月3日まで、伊豆美神社にて展示会を開催し、260人の参加があった。また、展示会の関連事業として10月に講演会、11月に玉川碑の現地解説会を開催し、合わせて101人の参加があった。このほか、秋の文化財関連事業として、市役所2階ロビーでの和泉式土器（東京都指定文化財）の特別展示や多摩川沿いの文化財を探訪する文化財めぐりを実施するなど、市の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の市の歴史や文化財に対する関心が高まった。	・小学校6年生を対象に実施している出前学習については、事業の周知とその後の実施日等の調整を分かりやすく円滑に行うことで、引き続き全小学校で実施できるよう取り組んでいく。（再掲） ・小学校3年生を対象に実施している体験学習については、引き続き古民家園で受け入れるとともに、全小学校が実施できるよう、出前学習のプログラムを組み、小学校へ提案していく。また、古民家園での昔の暮らしを体験するプログラムを充実させていく。（再掲） ・文化財関連刊行物については、引き続き狛江の歴史を簡潔にまとめたガイドブックの作成を進めるとともに、既刊刊行物のデジタルでの提供について取組を進めていく。 ・文化財関連事業については、市が所有する文化財や歴史資料の整理と並行して活用する取組を進める。

自己評価
B

5-1-2	文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・市内に所在するあるいは市の歴史等に関わる文化財の調査を進め、必要に応じて市文化財に指定するなど、文化財の把握と適切な保護・保存策を進める。 ・文化財保護法に基づく埋蔵文化財の調査、記録保存を進めるとともに、その成果を蓄積していく。 ・市が所有する文化財について、適切に保管・管理するとともに、その一部を出前学習や期間を定めた展示、古民家園における展示や体験学習等で活用していく。 ・市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、保管・展示・活用の場を検討していく。	・市内に所在する文化財の把握と必要に応じた保護・保存策が進んでいる。 ・市が所有・管理する文化財の公開・活用策が進んでいる。 ・市が所有する文化財等の適切な保管・管理・公開の場所について、検討が進み、具体化されている。

関連する予算事業	取組内容		
文化財専門委員関係費（社会教育課） 文化財保護関係費（社会教育課） 埋蔵文化財保護関係費（社会教育課） 歴史資料整理管理費（社会教育課）	R6　（事業費　7,405 千円） ・文化財総合調査の実施 ・市文化財の指定と指定に向けた調査検討 ・埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査、立会調査 ・市が所蔵する文化財の保管管理 ・文化財の収蔵・展示・活用の場の検討 ・歴史資料等の整理 ・古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・文化財の指定制度に比べて緩やかな保護・保存の措置をとり、文化財の裾野を広げるため、市文化財保護条例を改正し、文化財の登録制度を導入した。 ・文化財総合調査として、東京国立博物館が所蔵する亀塚古墳の出土遺物の実測調査を実施し、同古墳の再評価に向けて取組を進めた。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を11件、本調査を3件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・市の歴史に関する古文書や歴史的価値が認められる非現用の行政資料等について、次世代への継承と今後の公開・活用を図るため、史料のデジタル化を進めた。 ・文化財等の保管施設の整備について、旧狛江第七小学校跡地の一角を設置場所として施設の設計を進めるとともに、設置場所周辺の住民を対象とした事業計画説明会を実施した。	・文化財の登録制度を活用し、緩やかな保護・保存の措置をとることで、市内に所在する文化財の散逸や消滅を防ぎ、次世代への継承の素地を築いていく。 ・文化財総合調査として、引き続き亀塚古墳の再評価に向けた取組を進める。また、市内に所在する有形文化財の悉皆的な調査を進めていく。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の調査については、事業主体者や民間調査組織等を適切に指導し、引き続き調査で得られた成果を埋蔵文化財保護のための基礎資料として蓄積するとともに活用等を検討していく。 ・デジタル化された史料の活用方法について検討を進めていく。 ・市が所有する文化財等の保管・管理・活用の場に関し、展示を含めた活用施設については、引き続き検討していく。
	自己評価 B	

5-2-1	誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・兜塚古墳や教育発祥の地をはじめとする市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行う。 ・猪方小川塚古墳公園・亀塚古墳公園・土屋塚古墳公園の維持・管理・公開を行うとともに、今後の古墳公園の整備について、整備内容を検討していく。 ・文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布などを通じて、市内の史跡・文化財に気軽に触れることができるような情報提供を行う。 ・古民家園の維持管理・公開を行うとともに、古民家園の有効的な活用策を検討していく。	・市が所有する史跡や古墳公園が、良好な状態で維持・管理されている。 ・白井塚古墳が公園として整備され、兜塚古墳の外周整備が進んでいる。 ・文化財説明板の設置・更新が進み、市内の文化財等を巡る散策ルートが定着している。 ・古民家園が良好な状態で維持・管理、より活用されている。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費（社会教育課） 歴史公園維持管理費（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R6　（事業費　11,686 千円） ・市が所有する史跡や古墳公園の維持・管理・公開 ・文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布活用 ・白井塚古墳保存整備策の検討 ・古民家園の維持・管理・公開 ・古民家園の活用		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・白井塚古墳の埋葬施設（礫槨）を現地保存するための取組について、古墳保存整備検討委員会にてその具体的な方策を検討した結果、公園整備に伴う擁壁の施工にて影響を受ける部分については、まずは埋葬施設の構造について詳細な記録を採り、部分的に解体し、工事完了後に復元する保存調査を実施することとした。 ・土屋塚古墳公園への誘導表示板を増設し、同所を訪れる際の利便性が上がった。 ・古民家園では、「みんなのむいから民家園」事業実行委員会とともに古民家を活用したイベントを実施した。7月に園内の畑で収穫した枝豆を味わう「むいから枝豆夕涼み」、8月に夕暮れ時の古民家で和太鼓や盆踊りを楽しむ「みんなのむいから夏祭り」、1月に伝統的な餅つきを再現し、体験する「古民家園で餅つき体験」、3月に古民家を甘味処にしてお花見を楽しむ「古民家園でも桜まつり」を開催し、計1,195人の参加があった。このほか、こどもの日に昔遊び等で楽しむ「こどもの日はむいからで楽しくすごそう！」、都立狛江高等学校箏曲部による夕暮れ時の演奏会「秋の夕べの音楽会」、狛江能楽普及会による古民家を舞台にした公演「むいから能楽鑑賞会」を開催し、計591人の参加があった。また、東京フットボールクラブ株式会社と連携して園内の畑にて枝豆の栽培を行い、市内在住の小学生を対象にした収穫体験を実施し、収穫した枝豆をイベントに活用するなど、古民家園を活用して地域交流やにぎわいの創出等を図った。	・白井塚古墳の埋葬施設である礫槨の現地保存に向けて、遺構の一部を取り上げて元に復する保護保存の措置を施すため、礫槨の構造について詳細な記録を採り、部分的に解体する保存調査を実施する。 ・市内の史跡や古墳公園については、住宅地の中に位置し所在地が分かり難いことから、文化財等を巡る散策の利便性を高めるため、引き続き誘導表示板等を設置していく。 ・引き続き東京フットボールクラブ株式会社や「みんなのむいから民家園」事業実行委員会とともにイベント等を実施して、古民家園を地域交流の場として活用し、賑わいを創出していく。古民家園の維持管理に当たっては、文化財建造物の部材等の状態を定期的に調査し、適宜修繕を施すなど、必要に応じた保護保存のための措置を講じていく。
	自己評価 B	

5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・文化財保存事業費補助事業を通じて、地域に残る伝統芸能であるおはやしの継承を支援していく。 ・古民家園において、地域の伝統的な生活様式や伝統芸能、伝統文化に触れるような事業（鑑賞会・教室等）を行っていく。	・市内に残るおはやしが、しっかり継承されている。 ・古民家園における伝統文化に関する教室・講座・鑑賞会等が十分定着している。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保存事業費補助（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R6　（事業費　1,978 千円） ・おはやし保存会への補助金の交付 ・古民家園における伝統文化の鑑賞会、教室・講座の実施 ・古民家園の活用		

評価（R6事業実施）	R6の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・おはやしの保存・継承に取り組む1団体に補助金を交付し、山車の改修を支援することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 ・古民家園では、子ども向けの生け花体験教室やカマドのご飯炊きを観察する教室等を実施し、また、年中行事への関心を高めるため、節分とひな祭りには、展示とともに工作教室を実施した。このほか、「むいから秋の芸術鑑賞会」として、都立狛江高等学校箏曲部による音楽会や狛江能楽普及会による鑑賞会を開催するなど、伝統文化に関する教室や鑑賞会等が古民家園の恒例行事として定着してきている。	・地域に伝わる伝統芸能の保存・継承のためには、継続的な支援が不可欠であり、引き続き保持団体の活動状況を注視しつつ補助金の交付等により支援していく。 ・地域に伝わる文化を活かすため、古民家園における教室・講座・鑑賞会等に、できるだけ伝統的な年中行事等を絡めていく。
	自己評価	
	B	

令和７年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

1　はじめに

令和７年度の審査委員会では、第３期教育振興基本計画実施計画の基本方針「（４）生涯を通じた学びの充実」及び「（５）歴史への理解と継承」※より、以下の２項目を再評価した。

- 「4-5-1　障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。」
- 「5-1-1　狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。」

【委員名簿】

役職	区分	氏名	所属等
委 員 長	学識経験者	渡辺　秀貴	創価大学教職大学院教授
副委員長		常盤　豊	多摩美術大学理事
委　　員	市 民 委 員	惣川　ひさえ	公募市民
		泉　あや子	公募市民

【開催経過】

開催回	開催日	主な議題
第１回	令和７年 10 月 31 日(金)	委員長・副委員長の選任について、諮問、令和６年度取組結果等の報告、令和７年度評価事業の選定について
第２回	令和７年 11 月 13 日(木)	再評価について① 【担当部署】社会教育課
第３回	令和７年 11 月 20 日(木)	再評価について② 【担当部署】社会教育課
第４回	令和７年 12 月 18 日(木)	令和７年度審査委員会答申について

※実施計画の基本方針（１）生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進
（２）家庭・地域との協働による学校教育の推進
（３）教育環境の整備
（４）生涯を通じた学びの充実
（５）歴史への理解と継承

（１）評価方法

①教育委員会が評価した項目のうち、１～２項目程度を再評価する。
　なお、評価項目の偏りを防ぐため、５つある基本方針を順に選定し、５年間で全体を網羅する。

②評価に当たっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

（２）再評価の視点

①教育委員会の評価は妥当か。
・取組の実施状況　　・成果の有無
・到達目標への進捗状況

②課題は整理されているか、的確に捉えられているか。

③課題への対応策は明確にされているか、他に考えられる対応策はないか。

（３）全体を俯瞰する取組

　第１回会議において、前年度の取組状況や課題等について、各課（室・館）長より報告を行った（令和３年度初実施、令和７年度は５回目）。

①報告者
　学校教育課長、教育支援課長、指導室統括指導主事、社会教育課長、公民館長、図書館長

②取組の導入経緯
・令和２年度答申（抜粋）
「教育委員会における課題は多岐に渡っていることから、定期的に全体を俯瞰してみることも必要である。」
・令和６年度答申（抜粋）
「教育委員会で実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。その上で、今年度も引き続き第１回の会議において、全体を俯瞰する取組として昨年度の取組状況や課題等について、各担当部署による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」

（４）参考（教育委員会の自己点検及び評価）

・第３期教育振興基本計画実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価
・実施計画に記載されている全ての項目を４段階で評価：「Ａ～Ｄ」評価

２　令和７年度再評価対象の教育委員会における自己点検及び評価の結果

（１）「4-5-1　障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。」の自己点検及び評価

担当部署	社会教育課	自己評価	B

Ｒ６年度の取組結果（実績・成果）

・スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会 2,449 人、市民スポレク大会 1,836 人）、少年少女スポーツ大会（ジュニア剣道大会 40 人、ジュニアサッカー大会 500 人、学童野球大会 200 人）を実施した。

・協定団体と連携し、協定団体の主催でジャイアンツ市民招待デー（先着 800 人）や FC 東京市民招待デー（250 組 500 人）等を実施してもらい、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開できた。

・健康づくり運動講座として、専修大学スポーツ研究所と連携し、小学４～６年生を対象とした「狛江スポーツフェスタ 2024－マイスポーツを見つけよう！－」（延べ 68 人）、シニア層を対象とした「専修大学の先生と行く！大人の知的好奇心ウォーキング」（33 人）を実施した。

・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室（フライングディスク・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験（56 人））を実施した。

・多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（朝ピラティス教室（68 人））を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。

今後の課題・方向性

・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を実施し、市民が気軽にスポーツに取組、楽しむ場を提供していく。生涯スポーツの推進を図るため、狛江市スポーツ協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（狛〇くらぶ）等を始めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのソフト面の環境整備を進め、スポーツを通じた市民の体力の向上や生きがいづくりに寄与する。

・読売巨人軍（相互協力協定）や FC 東京（包括連携協定）など、プロスポーツチームと連携し、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開していく。

・専修大学（包括連携協定）等と連携し、過去に活躍したスポーツ選手の紹介や健康に関する講座を通じて、スポーツや健康への関心を高める事業を展開していく。

・誰もがスポーツの機会を持てるようスポーツのバリアフリーを目指し、ノーマライズの考え方に基づき、障がい者スポーツを推進していく。

・生涯スポーツの推進を図り、体力の向上、健康の維持・増進により、いつまでも健康的な暮らしを送ることができるよう、多摩川を活用したスポーツ事業等、誰もが気軽に、継続的にスポーツに親しめる取組を提供する。

（２）「5-1-1　狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。」の自己点検及び評価

担当部署	社会教育課	**自己評価**	B

Ｒ６年度の取組結果（実績・成果）

・こまえ文化財ガイド１～３を作成し、それぞれ小学校３・６年生、中学校１年生の全児童・生徒に配布した。併せて、小学校６年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を全校（６校 18 学級）で実施した。このほか、中学校の社会科の授業にて古墳の保存・整備の取組について解説するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。

・古民家園では、小学校３年生を対象に、古民家や民具等を通じて昔の暮らしに触れる体験学習を５校 16 学級で実施した。このほか、カマドでの炊飯を観察する教室等を実施し、小・中学生が昔の暮らしに触れる機会を提供することで、暮らしの移り変わりについて、子どもたちの関心が高まった。

・文化財関係の刊行物として、狛江市文化財調査報告書第 34 集『市内遺跡発掘調査報告書Ⅶ』とこまえ文化財ガイド６『概説狛江の歴史（上）』を作成し、市の歴史や文化財に関する情報発信を進めた。

・玉川碑（万葉歌碑）の再建 100 周年を記念して、10 月 31 日から 11 月３日まで、伊豆美神社にて展示会を開催し、260 人の参加があった。また、展示会の関連事業として 10 月に講演会、11 月に玉川碑の現地解説会を開催し、合わせて 101 人の参加があった。このほか、秋の文化財関連事業として、市役所２階ロビーでの和泉式土器（東京都指定文化財）の特別展示や多摩川沿いの文化財を探訪する文化財めぐりを実施するなど、市の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の市の歴史や文化財に対する関心が高まった。

今後の課題・方向性
・小学校６年生を対象に実施している出前学習については、事業の周知とその後の実施日等の調整を分かりやすく円滑に行うことで、引き続き全小学校で実施できるよう取り組んでいく。 ・小学校３年生を対象に実施している体験学習については、引き続き古民家園で受け入れるとともに、全小学校が実施できるよう、出前学習のプログラムを組み、小学校へ提案していく。また、古民家園での昔の暮らしを体験するプログラムを充実させていく。 ・文化財関連刊行物については、引き続き狛江の歴史を簡潔にまとめたガイドブックの作成を進めるとともに、既刊刊行物のデジタルでの提供について取組を進めていく。 ・文化財関連事業については、市が所有する文化財や歴史資料の整理と並行して活用する取組を進める。

（３）審査委員会の所感

令和７年度の再評価対象の２項目について、教育委員会における自己点検、その評価結果は妥当といえる。（１）、（２）の項目とも、様々な方法で取り組むべき事業を実施しており、一定の成果もあるが、到達目標を完全に達成できているとは言えないため、Ｂ評価となる。

どちらの項目とも、多岐にわたる取組ができているが、課題を明確にし、その課題に対応した方向性を示していくとよいと考える。それぞれの項目において、対象として、「もともと関心がある人たち」、「普段関心がない人たち」、「次世代を担う子どもたち」とターゲットが分かれるため、ターゲットに応じて現段階で進めている様々な取組を実施し、もう一歩工夫をこらして施策の推進に取り組んでいただきたい。

最後に、各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

3　再評価の結果

（1）市民のスポーツ実施率の向上について

①全体的に様々な事業を実施しており、映像から事業に参加された方々の満足度は高いこともわかり、事業内容は評価できる。多くの市民が参加できるよう、引き続き工夫をこらして事業展開していただきたい。

②スポーツ実施率を高めるためには、自分自身でランニングやウォーキング等をする人たちへのバックアップも必要だと考える。行政での実施が難しい部分ではあるが、公共施設等を使わずにスポーツをすることへのアプローチの仕方も考えて実施していただきたい。

③日頃スポーツをしていない人は、スポーツの種目に参加することはハードルが高いので、ウォーキングラリーで市内を回る等、誰でも参加しやすい事業展開も考える必要がある。

④目標の指標に掲げている市民のスポーツ実施率を狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートにより把握されているが、実態が数字に表れているか検討する余地がある。把握することが難しい指標ではあるが、指標の設定も含め市民意識の把握の仕方について、スポーツ推進審議会等で議論していただきたい。

（2）スポーツに取り組みやすい環境整備について

①大学やプロスポーツ団体等と協定を結び、様々な事業を展開していることは、非常によい取組である。大学生やプロスポーツ選手、大学教授等が関わることにより、魅力のある事業が実施できると考えられるため、引き続き取組を推進していただきたい。

②子どもたちが忙しく、スポーツをしたり身体を動かしたりする時間が減少しているのではないかと感じる。自分で身体を動かす大会等だけではなく、プロのスポーツを見る機会等も設け、見て興味をもってもらう取組も効果があると考える。

③スポーツをすることが義務ではなく楽しいことが伝わっていくとよい。スポーツの場が人との出会いの場にもなり、スポーツを通して地域コミュニティの活性化に繋がることを期待する。

④今年度デフリンピックが東京で開催され、またパラリンピック等を通してパラスポーツの認知度も高まってきている。機会を捉えて、引き続き障がい者スポーツの理解促進に努めるとともに、障がい者を含めた誰もがスポーツをする機会をもてる事業展開に取り組んでいただきたい。

⑤市民総合体育館の大規模改修や旧狛江第四小学校跡地に計画中の施設整備が進んでおり、市民の方々がスポーツを始めるきっかけやこれまでより一段高いレベルでの運動ができる機会となることを期待している。多くの市民が使いやすい施設となるよう進めていただきたい。

（３）子どもたちが市の歴史や文化財に関心を持つ取組について

①こまえ文化財ガイドを作成し小中学生へ配布し、小学校６年生にはガイドを使って出前授業を行っており、非常によい取組である。実物の土器や石器に触れることもでき、子どもたちが興味を持つよう工夫されていて、引き続き全小学校で実施できるよう取組んでいただきたい。

②総合的な学習の時間や小学校３年生の社会科の副読本等を活用し、学校の教員と協力しながら展開していくと、子どもたちが市の歴史や文化財に対する関心を高めることに繋がりやすいのではないか。探究学習が重要視されていく流れの中で、学校と連携しながら、子どもたちの学びを深めていくことに繋げていただきたい。

③小学生に配布するこまえ文化財ガイドに、二次元コードを掲載し読み込むことで追加の資料や動画データにアクセスできる仕組み等を取り入れると、もっと充実したものになるのではないか。デジタルも活用し、子どもたちが関心を持ちやすい内容にしていくことも必要であると考える。

④狛江の歴史を身近に感じることができる「狛江郷土カルタ」等を活用し、子どもたちが遊びの中で狛江の歴史に触れることができれば、関心を高めるきっかけとなると考える。

（４）地域での市の歴史や文化財に対する関心を高めることについて

①歴史や文化財に関するテーマでは、学ぶことの意味が重要だと考える。先人なくして現代の私達が存在することは無く、私達が将来生きていく社会を考えるうえで、身近にある歴史について学ぶことはとても価値のあることである。市民の方々へ歴史を知る意味を理解してもらい、関心を持ってもらえる工夫をお願いしたい。

②古民家園での昔の暮らしに触れる事業は、よい取組である。昔の人の暮らし方が現代の生活に生きるところもあり、関心を持ってもらうためには、歴史を自分のこととして捉えてもらうことが重要だと考える。

４　おわりに

教育委員会で実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。その上で、令和７年度の委員会でも引き続き第１回の会議において、全体を俯瞰する取組として前年度の取組状況や課題等について、各担当部署による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で有効であった。

また、第３期教育振興基本計画実施計画の基本方針を年度ごとに順に選定し、「施策展開の方向性」から審査すべき項目を絞り再評価する方式は、各事業について深く論議を行うことができ、有意義な方法である。論議の元となる各担当部署による事業説明に当たっては、実際の動画や写真を投影する等、取組の様子が非常に分かりやすく説明され、その後のヒアリングも含め委員との相互理解が深まり中身の濃い議論となったと考える。準備等に係る時間といった担当部署の負担等のバランスも考慮しつつ、令和８年度以降の委員会を進める上でも可能な範囲で取り組んでいただくことを望む。

令和７年度は第３期教育振興基本計画における実施事業の最後の評価の年度となるが、今回基本方針（５）の事業まで再評価し、５年間で全体を網羅することができた。令和８年度以降に実施する評価は、新たな第４期教育振興基本計画に基づく実施事業を新しい理念や目標のもと、評価を行っていく。再評価項目以外の事業についても最後の評価となるが、教育委員会における自己点検・評価について、全体的にもっとよい評価となってもよいと感じる。評価基準は到達目標を達成したかということであるが、到達目標が抽象的であると達成したかどうかを判断するのが難しく、前年度に比べて進捗があったところも評価するような方法もあるのではないかと思うので、今後計画が切り替わるタイミング等で、検討していただけるとありがたい。

最後に、今後も教育委員会の各部署が市民や児童・生徒のため、また個々の事業の進展のため、より一層努力されることを望む。

登録番号　R７-34

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
（令和６年度事業）

令和７年12月発行
発行　狛江市教育委員会
編集　狛江市教育委員会教育部学校教育課
　　狛江市和泉本町一丁目１番５号
印刷　庁内印刷
頒布価格　100円